

気仙沼市内発掘調査報告書 3

－国庫補助対象事業に伴う発掘調査－
(平成 29 年度)

2019

気仙沼市教育委員会

気仙沼市内発掘調査報告書 3

－国庫補助対象事業に伴う発掘調査－

(平成 29 年度)

2019

気仙沼市教育委員会

刊行にあたって

気仙沼市には 181 か所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が知られております。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって、高台への防災集団移転、災害公営住宅や個人住宅の再建等復興事業が必要となりました。それに伴い、埋蔵文化財の調査件数も急増しました。

東日本大震災から 8 年が経過しましたが、復興関連の公共事業や個人住宅建築事業はまだ続いております。さらに、通常の個人住宅建て替えや道路整備事業等、公共事業なども行われており、埋蔵文化財と各種開発事業のかかわりが増えてまいりました。

本市では、東日本大震災以後急増した発掘調査を円滑かつ迅速に進めるため、宮城県教育委員会や全国の自治体からの職員の派遣などの協力をいただき、また、任期付職員を新たに採用するなど、専門職員の充実を図ってまいりました。

本書は、平成 29 年度に気仙沼市が実施した発掘調査のうち、国庫補助金対象事業として実施した確認調査の成果をまとめたものです。平成 29 年度は、30 件（22 遺跡）のうち、14 件（12 遺跡）で国庫補助金を活用して確認調査を実施しました。その結果、4 件（4 遺跡）で遺構・遺物が発見されました。

この報告書が市民の皆さまはじめ多くの方々に活用され、地域の歴史を明らかにする一助となるとともに、埋蔵文化財に対するご理解がいっそう深まりますよう願ってやみません。

最後になりますが、遺跡の保存にご理解いただき、また、発掘調査に際して、ご協力をいただきました関係者の皆さんに厚く御礼申し上げる次第であります。

平成 31 年 3 月

気仙沼市教育委員会

教育長 齋藤 益男

例　　言

1. 本書は、気仙沼市が埋蔵文化財緊急調査事業国庫補助金の交付を受けて、平成 29 年度に実施した埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、気仙沼市教育委員会生涯学習課が主体となり、宮城県教育委員会の協力のもと実施した。
3. 整理作業は、各遺跡発掘調査終了後から平成 29 年度末にかけて行った。
4. 本書の編集・執筆は、平成 30 年度に石川 郁が行った。
5. 遺物写真撮影は、石川・鈴木寛夫が行った。
6. 本調査において記録した諸資料及び検出された遺物は、気仙沼市教育委員会で保管している。
7. 発掘調査から報告書の作成に至るまで、次の方々や諸機関からご指導・ご協力を賜った。記して感謝する次第である。(五十音順 敬省略)

菊田 クラ子　　菊田 節男　　熊谷 宏一　　白幡 悟　　藤田 静雄
株式会社アスマプランニング　　株式会社アディコム一関事業所　　株式会社小松工業
株式会社高橋住研　　株式会社ミライ測地　　気仙沼市産業部水産基盤整備課
公益社団法人気仙沼市シルバー人材センター　　宗教法人海藏寺
積水ハウス株式会社仙台シャーメゾン支店　　セキスイハイム東北株式会社
東北電力株式会社石巻技術センター　　フェニーチェホーム気仙沼株式会社
宮城県気仙沼地方振興事務所　　宮城県気仙沼土木事務所　　有限会社平建設
有限会社パブリックス　　林野庁東北森林管理局宮城北部森林管理署

凡　　例

1. 遺跡名略号　　本書掲載の遺跡について、遺物が出土した遺跡は、藤ヶ浜貝塚のみである。遺物の注記等に利用した略号は、「F J H」とした。
2. 調査次数　　調査次数は、各年度ごとに第1次から順に付した。
 - ・調査地点位置図：調査次数をローマ数字で各調査年度の後に記した。また、平成 29 年度および昭和以外のものについては、「平成」を省略して記した。
 - ・キャプション：遺跡名とローマ数字（平成 29 年度調査次数）で記した。
なお、当該年度で 1 次調査のみの場合は、調査年次を記していない。
3. 図版　　1) 方位は、原則として図版左上に方位円によって示した。この方位は、真北を指す。
 - 2) 縮尺は、各図版に示した。
 - 3) トレンチ位置図の Tr は、トレンチをさす。
 - 4) 土層堆積状況図（44 頁）の標高の基準面は、T.P. (Tokyo Peil) である。また、土層説明の色調は、『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局ほか監修）を使用した。
 - 5) 図版に使用したトーンの凡例は、各図版に記した。

目 次

刊行にあたって

例 言

凡 例

目 次

第1章 調査概要	1
第1節 概要	1
1. 目的 (1) / 2. 調査実績 (1)	
第2節 調査体制	1
第3節 立地	2
第2章 平成29年度の調査	5
第1節 石兜貝塚 (第1・3・4次調査)	5
1. 遺跡の概要 (5) / 2. 調査に至る経緯 (6) / 3. 調査の概要と成果 (7) / 4. まとめ (12)	
第2節 藤ヶ浜貝塚 (第1次調査)	13
1. 遺跡の概要 (13) / 2. 調査に至る経緯 (14) / 3. 調査の概要と成果 (14) / 4. まとめ (19)	
第3節 塚館跡	20
1. 遺跡の概要 (20) / 2. 調査に至る経緯 (20) / 3. 調査の概要と成果 (20) / 4. まとめ (21)	
第4節 沼尻遺跡	22
1. 遺跡の概要 (22) / 2. 調査に至る経緯 (23) / 3. 調査の概要と成果 (24) / 4. まとめ (25)	
第5節 館森館跡	25
1. 遺跡の概要 (25) / 2. 調査に至る経緯 (25) / 3. 調査の概要と成果 (25) / 4. まとめ (28)	
第6節 相馬館跡	28
1. 遺跡の概要 (28) / 2. 調査に至る経緯 (28) / 3. 調査の概要と成果 (29) / 4. まとめ (30)	
第7節 磯草貝塚	31
1. 遺跡の概要 (31) / 2. 調査に至る経緯 (32) / 3. 調査の概要と成果 (32) / 4. まとめ (34)	
第8節 小屋館城跡	34
1. 遺跡の概要 (34) / 2. 調査に至る経緯 (35) / 3. 調査の概要と成果 (36) / 4. まとめ (37)	
第9節 猿喰東館跡 (第1次調査)	38
1. 遺跡の概要 (38) / 2. 調査に至る経緯 (38) / 3. 調査の概要と成果 (39) / 4. まとめ (41)	
第10節 谷地館跡 (第2次調査)	41
1. 遺跡の概要 (41) / 2. 調査に至る経緯 (42) / 3. 調査の概要と成果 (43) / 4. まとめ (46)	

第11節 長浜貝塚	46
1. 遺跡の概要 (46) / 2. 調査に至る経緯 (47) / 3. 調査の概要と成果 (48) / 4. まとめ (49)	
第12節 裏方A貝塚 (第2次調査)	50
1. 遺跡の概要 (50) / 2. 調査に至る経緯 (51) / 3. 調査の概要と成果 (51) / 4. まとめ (53)	
第3章 総括	55

報告書抄録

挿図目次

第1図 調査遺跡位置図	3	第15図 相馬館跡 レンチ設定図	29
第2図 石兜貝塚 調査地点位置図	5	第16図 磨草貝塚 調査地点位置図	31
第3図 石兜貝塚I レンチ設定図	7	第17図 磨草貝塚II レンチ設定図	33
第4図 石兜貝塚III レンチ設定図	9	第18図 小屋館城跡 調査地点位置図	35
第5図 石兜貝塚IV レンチ設定図	11	第19図 小屋館城跡 レンチ設定図	36
第6図 藤ヶ浜貝塚 調査地点位置図	13	第20図 猿喰東館跡 調査地点位置図	39
第7図 藤ヶ浜貝塚I レンチ設定図	15	第21図 猿喰東館跡I レンチ設定図	40
第8図 塚館跡 調査地点位置図	21	第22図 谷地館跡 調査地点位置図	42
第9図 塚館跡 レンチ設定図	22	第23図 谷地館跡II レンチ設定図	43
第10図 沼尻遺跡 調査地点位置図	23	第24図 谷地館跡II [溝] 土層堆積状況	44
第11図 沼尻遺跡 レンチ設定図	24	第25図 長浜貝塚 調査地点位置図	47
第12図 館森館跡 調査地点位置図	26	第26図 長浜貝塚 レンチ設定図	48
第13図 館森館跡 レンチ設定図	27	第27図 裏方A貝塚 調査地点位置図	50
第14図 相馬館跡 調査地点位置図	29	第28図 裏方A貝塚II レンチ設定図	52

表目次

第1表 平成29年度発掘調査一覧	2	第2表 藤ヶ浜貝塚I 出土遺物点数表	19
------------------	---	--------------------	----

写真目次

写真1 石兜貝塚I 1 レンチ全景 (南から)	8	写真5 石兜貝塚III 1 レンチ全景 (南から)	8
写真2 石兜貝塚I 1 レンチ土層堆積状況 (東から)	8	写真6 石兜貝塚III 2 レンチ全景 (西から)	8
写真3 石兜貝塚I 2 レンチ全景 (南から)	8	写真7 石兜貝塚III 2 レンチ土層堆積状況 (南から)	8
写真4 石兜貝塚I 3 レンチ全景 (南から)	8	写真8 石兜貝塚III 3 レンチ全景 (南から)	8

写真 9	石兜貝塚Ⅲ 4 トレンチ全景（西から）―― 9	写真 48	相馬館跡 2 トレンチ全景（西から）―― 30
写真 10	石兜貝塚Ⅲ 5 トレンチ全景（東から）―― 10	写真 49	相馬館跡 2 トレンチ土層堆積状況 （北から）―― 30
写真 11	石兜貝塚Ⅲ 5 トレンチ土層堆積状況 （南から）―― 10	写真 50	相馬館跡 3 トレンチ全景（東から）―― 30
写真 12	石兜貝塚Ⅲ 6 トレンチ全景（東から）―― 10	写真 51	相馬館跡 3 トレンチ土層堆積状況 （南から）―― 30
写真 13	石兜貝塚Ⅲ 7 トレンチ全景（東から）―― 10	写真 52	磯草貝塚 1 トレンチ全景（南から）―― 33
写真 14	石兜貝塚Ⅲ 8 トレンチ全景（東から）―― 10	写真 53	磯草貝塚 1 トレンチ土層堆積状況 （東から）―― 33
写真 15	石兜貝塚Ⅲ 9 トレンチ全景（東から）―― 10	写真 54	磯草貝塚 2 トレンチ全景（北から）―― 33
写真 16	石兜貝塚Ⅲ 9 トレンチ土層堆積状況 （南から）―― 10	写真 55	磯草貝塚 2 トレンチ土層堆積状況 （西から）―― 33
写真 17	石兜貝塚Ⅲ 10 トレンチ全景（東から）―― 10	写真 56	磯草貝塚 3 トレンチ全景（西から）―― 34
写真 18	石兜貝塚Ⅳ 1 トレンチ全景（南から）―― 11	写真 57	磯草貝塚 3 トレンチ土層堆積状況 （北から）―― 34
写真 19	石兜貝塚Ⅳ 1 トレンチ土層堆積状況 （東から）―― 11	写真 58	小屋館城跡 1 トレンチ全景（南から）―― 37
写真 20	石兜貝塚Ⅳ 2 トレンチ全景（西から）―― 12	写真 59	小屋館城跡 2 トレンチ全景（南から）―― 37
写真 21	石兜貝塚Ⅳ 3 トレンチ全景（西から）―― 12	写真 60	小屋館城跡 2 トレンチ土層堆積状況 （南から）―― 37
写真 22	石兜貝塚Ⅳ 4 トレンチ全景（北から）―― 12	写真 61	小屋館城跡 3 トレンチ全景（北から）―― 37
写真 23	石兜貝塚Ⅳ 4 トレンチ土層堆積状況 （東から）―― 12	写真 62	小屋館城跡 4 トレンチ全景（南から）―― 37
写真 24	藤ヶ浜貝塚 I 1 トレンチ全景（北から）―― 16	写真 63	小屋館城跡 4 トレンチ土層堆積状況 （西から）―― 37
写真 25	藤ヶ浜貝塚 I 1 トレンチ土層堆積状況 （西から）―― 16	写真 64	猿喰東館跡 I 1 トレンチ全景（東から）―― 40
写真 26	藤ヶ浜貝塚 I 2・3 トレンチ全景 （東から）―― 16	写真 65	猿喰東館跡 I 1 トレンチ土層堆積状況 （南から）―― 40
写真 27	藤ヶ浜貝塚 I 3 トレンチ土層堆積状況 （南から）―― 16	写真 66	猿喰東館跡 I 2 トレンチ全景（東から）―― 41
写真 28	藤ヶ浜貝塚 I 4 トレンチ全景（東から）―― 16	写真 67	猿喰東館跡 I 2 トレンチ土層堆積状況 （南から）―― 41
写真 29	藤ヶ浜貝塚 I 4 トレンチ土層堆積状況 （東から）―― 16	写真 68	谷地館跡 II 1 トレンチ全景（南から）―― 44
写真 30	藤ヶ浜貝塚 I 5 トレンチ全景（西から）―― 16	写真 69	谷地館跡 II 1 トレンチ土層堆積状況 （西から）―― 44
写真 31	藤ヶ浜貝塚 I 6 トレンチ全景（西から）―― 16	写真 70	谷地館跡 II 2 トレンチ全景（南から）―― 44
写真 32	藤ヶ浜貝塚 I 7 トレンチ全景（北から）―― 17	写真 71	谷地館跡 II 2 トレンチ土層堆積状況 （西から）―― 44
写真 33	藤ヶ浜貝塚 I 8 トレンチ全景（西から）―― 17	写真 72	谷地館跡 II 3 トレンチ全景（南から）―― 45
写真 34	藤ヶ浜貝塚 I 9 トレンチ全景（西から）―― 17	写真 73	谷地館跡 II 3 トレンチ土層堆積状況 （西から）―― 45
写真 35	藤ヶ浜貝塚 I 10 トレンチ全景（東から）―― 17	写真 74	谷地館跡 II 4 トレンチ全景（北から）―― 45
写真 36	藤ヶ浜貝塚 I 11 トレンチ全景（南から）―― 17	写真 75	谷地館跡 II 4 トレンチ土層堆積状況 （東から）―― 45
写真 37	藤ヶ浜貝塚 I 12 トレンチ全景（南から）―― 17	写真 76	谷地館跡 II 5 トレンチ全景（北から）―― 45
写真 38	藤ヶ浜貝塚 I 出土遺物―― 18	写真 77	谷地館跡 II 5 トレンチ土層堆積状況 （西から）―― 45
写真 39	塚館跡 1 トレンチ全景（北から）―― 22	写真 78	谷地館跡 II 6 トレンチ全景（南から）―― 45
写真 40	塚館跡 2 トレンチ全景（北から）―― 22	写真 79	谷地館跡 II 6 トレンチ土層堆積状況 （東から）―― 45
写真 41	沼尻遺跡 1 トレンチ土層堆積状況 （東から）―― 24	写真 80	谷地館跡 II 2 トレンチ〔溝〕 土層堆積状況（南から）―― 46
写真 42	館森館跡 1 トレンチ全景（東から）―― 26	写真 81	谷地館跡 II 6 トレンチ〔溝〕 土層堆積状況（南から）―― 46
写真 43	館森館跡 1 トレンチ土層堆積状況 （南から）―― 26		
写真 44	館森館跡 2 トレンチ全景（東から）―― 27		
写真 45	館森館跡 2 トレンチ土層堆積状況 （南から）―― 27		
写真 46	相馬館跡 I トレンチ全景（北から）―― 30		
写真 47	相馬館跡 I トレンチ土層堆積状況 （東から）―― 30		

- 写真82 長浜貝塚 1 トレンチ全景(北西から) —— 49
写真83 長浜貝塚 1 トレンチ土層堆積状況
(南西から) —— 49
写真84 長浜貝塚 2 トレンチ全景(南西から) —— 49
写真85 長浜貝塚 2 トレンチ土層堆積状況
(南西から) —— 49
写真86 長浜貝塚 3 トレンチ全景(南東から) —— 49
写真87 長浜貝塚 3 トレンチ土層堆積状況
(南東から) —— 49
写真88 裏方A貝塚Ⅱ 1 トレンチ全景
(南東から) —— 51
写真89 裏方A貝塚Ⅱ 1 トレンチ土層堆積状況
(北西から) —— 51
写真90 裏方A貝塚Ⅱ 2 トレンチ全景
(北西から) —— 51
写真91 裏方A貝塚Ⅱ 2 トレンチ土層堆積状況
(南西から) —— 53
写真92 裏方A貝塚Ⅱ 3 トレンチ土層堆積状況
(東から) —— 53

第1章 調査概要

第1節 概要

1. 目的

市内に所在する周知の埋蔵文化財包蔵地における開発事業等に伴う遺跡の確認調査や、個人の専用住宅（費用負担を求めることが困難な事業者）に係る遺跡の本発掘調査を実施するにあたって、開発事業に対する埋蔵文化財の円滑な推進に資することが必要である。そのため、気仙沼市では、平成24年度より、国宝重要文化財等保存整備費補助事業（埋蔵文化財緊急調査事業国庫補助金）（以下、「国庫補助金」という。）の交付を受けて調査を行ってきた。

本書は、平成29年度に国庫補助金の交付を受けて実施した確認調査及び本調査（本調査件数は0件）について、成果を報告するものである。

2. 調査実績

気仙沼市における平成29年度の埋蔵文化財発掘調査は30件（22遺跡）であり、そのうち、18件（13遺跡）が国庫補助対象事業であった（第1表）。国庫補助対象事業で遺構・遺物が検出された調査地点は、藤ヶ浜貝塚（第1次）、小屋館城跡（第1次）、猿喰東館跡（第1次）、谷地館跡（第2次）の4件であった。また、確認調査の結果、本格調査を実施することとなった案件は、藤ヶ浜貝塚（第1次）のみであった。なお、藤ヶ浜貝塚（第1次）は事業者負担で本格調査を実施したため、本書には掲載していない。

第2節 調査体制

平成29年度における埋蔵文化財調査体制は、以下のとおりである。（ゴシック体表示は、埋蔵文化財担当者）

調査担当：気仙沼市教育委員会生涯学習課文化振興係

教育長 斎藤 益男

教育次長 金野 政義

生涯学習課長 畠山 美雪

技術補佐 鈴木 寛夫（市任期付職員）

主幹兼文化振興係 帷野 寛治

主 幹 原田 享二（市任期付職員） 須藤 好直（市任期付職員）

石川 郁（市任期付職員） 熊谷 満（市任期付職員・平成30年1月から）

平木場 秀男（鹿児島県派遣） 鈴木 一弘（横浜市派遣）

目賀多 茂（兵庫県派遣）

技 師 森 千可子 鈴木 志穂

第1表 平成29年度発掘調査一覧

No.	遺跡名	調査次	調査原因	所在地	対象面積 (m ²)	調査面積 (m ²)	調査期間	遺構／遺物	報告 (第2報)	復興／ 通常	備考
1	石舟貝塚	第1次	共同住宅	赤岩杉ノ沢	257.9	27.0	4月27日	なし	第1節1	通常	
2	九条遺跡	第1次	神社	常葉	39.0	8.0	5月19日	なし		通常	
3	三島古墳群	28年度 第2次	集落遺跡	本吉町三島	4,200.0	1.0	6月1日・ 6月7日	溝状遺構／なし		復興	28年度 補足調査
4	藤ヶ浜貝塚	第1次	災害復旧 (防潮堤)	唐桑町宿浦	8,944.0	165.0	6月5日～ 6月15日	遺物包含層、小穴・縄文土器、 石器	第2節	通常	本調査実施
5	長崎城跡	第1次	個人住宅	船山	376.0	3.0	6月8日	なし		通常	
6	赤岩遺跡	第1次	疗養建物	赤岩杉ノ沢	1,750.0	122.0	6月29日	なし		復興	
	石兜貝塚	第2次	板設柱廈解体	赤岩石兜	2,800.0	560.0	6月19日・ 11月19日				
7	石兜貝塚	第3次	店舗	赤岩石兜 外	2,899.9	153.4	9月13日～ 9月15日	なし	第1節2	通常	
8	九条遺跡	第2次	個人住宅	常葉	358.0	40.0	10月19日	小穴・土師器		復興	
9	裏方A貝塚	第2次	市道改良	浦の浜	850.0	58.1	11月7日・ 11月27日	なし		復興	
10	塚原跡	第1次	墓地造成	最知南最知	850.0	47.2	11月14日	なし	第3節	通常	
11	谷地前跡	第1次	舗装等	田中	160.0	4.5	11月29日	なし		通常	
12	蔵内中船跡	第1次	個人住宅	本吉町蔵内	786.4	37.0	11月30日～ 12月1日	なし		復興	
13	岩井崎遺跡	第1次	集落遺跡	渡波路上岩井崎	1,200.0	48.0	12月7日	なし／縄文土器		復興	
14	沼尻遺跡	第1次	災害復旧 (防潮堤)	本吉町大谷	9,591.0	21.5	12月12日～ 12月14日	なし	第4節	通常	
15	最知中船跡	第1次	個人住宅	最知南最知	654.6	72.2	12月15日	なし		復興	
16	石兜貝塚	第4次	駐車場	赤岩石兜	1,415.0	48.9	12月18日～ 12月19日	なし	第1節3	通常	
17	南最知城跡	第1次	板設柱廈解体	長磯中原・ 原ノ沢	9,136.0	94.3	12月21日～ 12月22日	なし		復興	
18	船森前跡	第1次	変電所施設建設	赤岩翁森	3,091.2	20.0	12月25日	なし	第5節	通常	
19	相馬前跡	第1次	個人住宅	岩月台ノ沢	227.2	24.1	1月8日	なし	第6節	通常	
20	磯草日塚	第1次	大島架橋	磯草	2,313.0	23.0	1月25日	なし	第7節	通常	
21	藤ヶ浜貝塚	第2次	避難路	唐桑町宿浦	5,920.0	11.1	1月29日	なし		復興	
22	野々下遺跡	第1次	個人住宅	本吉町野々下	373.5	16.6	2月5日	なし		復興	
23	小屋前跡	第1次	個人 (農地整備)	松崎中瀬	1,396.0	53.9	2月7日～ 2月8日	なし	第8節	通常	
24	長磯東遺跡	第1次	個人住宅	長磯浜	278.4	35.6	2月9日	小穴・土坑／ 縄文土器		復興	本調査実施
25	猿喰東前跡	第1次	集合住宅	最知北最知	909.4	25.3	2月13日	曲輪／なし	第9節	通常	
26	谷地前跡	第2次	宅地造成	田中	1,482.7	106.8	2月21日～ 2月22日	軸跡／なし	第10節	通常	
27	長浜貝塚	第1次	災害復旧 (防潮堤)	唐桑町鷲立	5,300.0	93.6	3月2日	なし	第11節	通常	
28	裏方A貝塚	第2次	災害復旧 (防潮堤)	浦の浜	1,430.0	29.5	3月7日～ 3月8日	なし	第12節	通常	
29	猿喰東前跡	第2次	個人住宅	最知北最知	781.0	55.9	3月12日～ 3月13日	小穴・溝状遺構／ 土師器		復興	
30	石兜貝塚	第5次	個人住宅	赤岩石兜	252.9	2.3	3月23日	なし		通常	

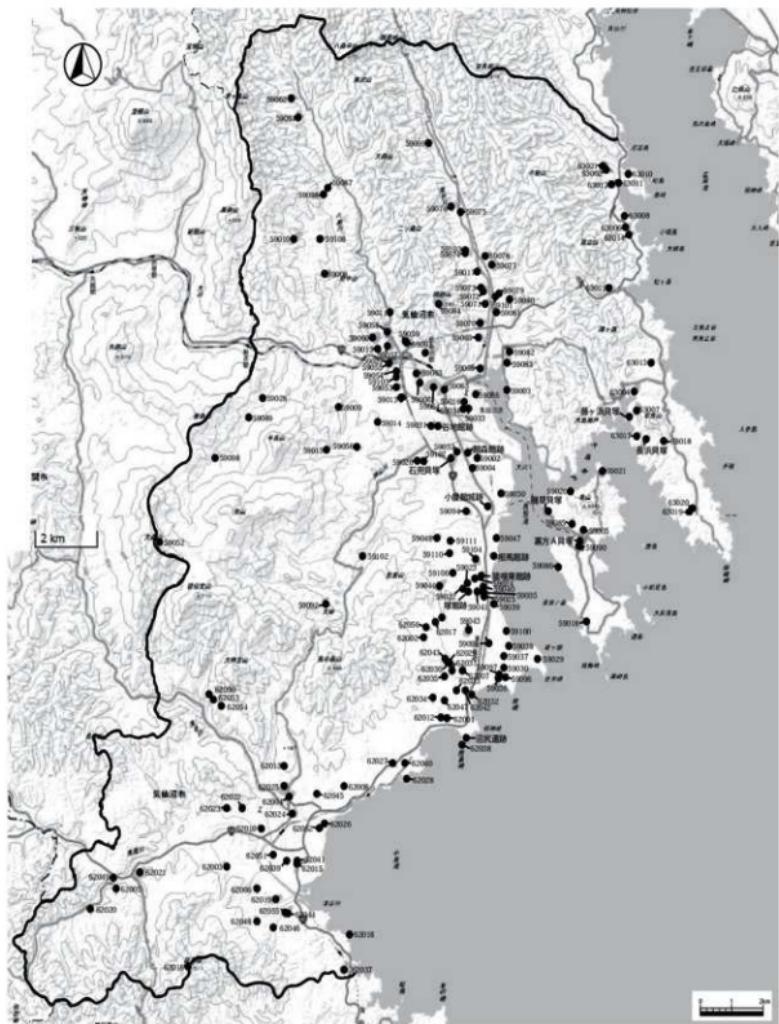
網掛けを施していない案件が国庫補助対象事業を示す。

第3節 立地

気仙沼市は、三陸沿岸の宮城県北東端に位置している。市域は、北上山系の支脈に囲まれ、そこから流れる河川は西から東に向って流れ、太平洋に注いでいる。海岸部は、入江と岬が鋸歯状に出入りする複雑に入り組んだ地形で、三陸アリアス式海岸とよばれている。三陸アリアス式海岸は、青森県八戸市から宮城県石巻市の金華山まで、総延長600kmに達する。また、北部は隆起海岸のため直線的であるが、岩手県宮古市以南は沈降地形のため、湾と岬が交互に連続する海岸となっている。特に、大船渡湾以南は沈降と隆起を繰り返したため、海岸線に沿って平らな丘陵が並ぶ海岸段丘を

形成している。気仙沼市では、この海岸段丘上に多くの遺跡が立地している。

市内には、181の遺跡が登録されている（平成31年1月現在）（第1図）。本市の遺跡の特徴のひとつとして、中世の城館跡と縄文時代の貝塚が多いことがあげられる。城館跡は82遺跡、縄文



第1図 調査遺跡位置図

時代の貝塚は 19 遺跡が知られている。

繩文時代の貝塚は、気仙沼湾に面して立地する磯草貝塚、浦島貝塚、藤ヶ浜貝塚（いずれも市指定史跡）、古館貝塚、裏方 A 貝塚、駒形貝塚などが知られているほか、気仙沼湾のやや内陸に内の脇 1 号貝塚、内の脇 2 号貝塚、南最知貝塚（いずれも市指定史跡）、田柄貝塚（出土品のうち、骨角器等 730 点が国重要文化財（美術品）指定）、高谷貝塚などが立地している。このように、気仙沼湾周辺に繩文時代の貝塚が集中しており、発掘調査によってそれぞれに成果を得ている。

中世城館跡は、82 遺跡が知られているが、発掘調査で成果が得られた遺跡は、猿喰東館跡、小屋館城跡、陣山館跡くらいであり、文献史料をみても、ほとんどの城館跡が詳細不明である。さらに、江戸時代の史料である『仙台領古城書上』、『封内風土記』、『安永風土記』等で確認できる城館跡は、現在知られている城館跡の 3 割程度である。そのひとつの理由が、有力な武士の屋敷も館と呼んでいたため^(註1)、史料に城館として記載されなかったものと考えることができる。

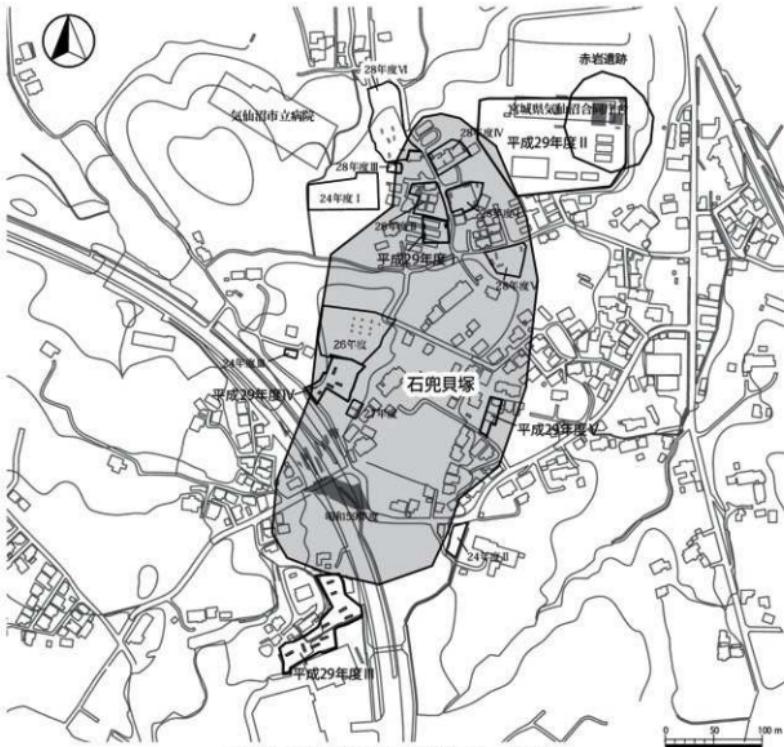
（註 1） 宮城県気仙沼市（1988）『気仙沼市史Ⅱ 先史・古代・中世編』 P.679

第2章 平成29年度の調査

第1節 石兜貝塚（第1・3・4次調査）

1. 遺跡の概要

石兜貝塚は、市内赤岩杉ノ沢および赤岩石兜に所在する古代から中世の貝塚である。地形的には、気仙沼湾に臨む松岩海岸段丘上および段丘斜面上に立地し、標高はおよそ36m～44mを測る。遺跡は、気仙沼バイパス工事に伴う分布調査を行った結果発見され、昭和59年4月から9月にかけて、対象面積約11,400m²のうち、約1,724m²について調査を実施した。その際、2か所で貝層が確認されたが、いずれも時代が新しく、また、範囲が狭く、層も薄いものであった（註¹）。調査の結果、江戸時代から明治時代を主体とした遺構・遺物が検出されたほか、わずかではあるが、奈良・平安時代の須恵器が出土している。この結果を受けて、石兜貝塚は、古代・中世の貝塚として登録されている。



第2図 石兜貝塚 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

近年、本遺跡周辺においては宅地化が進み、石兜貝塚は市内でも最も調査件数が多い遺跡のひとつである。平成24年度以降、平成24年度3件、平成26年度1件、平成28年度6件、平成29年度4件と、計14件の確認調査を実施している。しかしながら、平成24年度1次調査（市立病院建設に伴う調査）で、昭和59年度調査地点と同様に、時代が新しい貝が検出されたほかは、遺構・遺物が検出された地点はない。

2. 調査に至る経緯

(1) 第1次調査

調査地は、赤岩杉ノ沢地内に位置する。平成29年3月29日、共同住宅建築予定者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に、当該地における「共同住宅新築計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である石兜貝塚（遺跡番号59091）に該当している（第2図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年4月12日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第111号）。

つづいて、同月17日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月26日付で県教委から通知が出された（文第211号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成29年4月27日に確認調査を実施することとなった。

(2) 第3次調査

調査地は、赤岩石兜地内に位置する。平成29年8月8日、有限会社パブリックス（以下、「事業者」という。）から気仙沼市長あてに、当該地にかかる開発協議申出書が提出された。このことを受けて、同月24日に関係部署による現地協議を実施した。気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）は、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地及び隣接地に該当しているため、取り扱いについて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）との協議が必要となる旨回答した。その後、8月8日付で事業者から市教委に、当該地における「店舗建築計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地である石兜貝塚（遺跡番号59091）に該当している（第2図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同月23日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第1205号）。

同月30日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同年9月6日付で県教委から通知が出された（文第1345号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成29年9月13日から同月15日に確認調査を実施することとなった。

(3) 第4次調査

調査地は、赤岩石兜地内に位置する。平成29年9月8日、駐車場造成予定者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に、当該地における「駐車場造成計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋

蔵文化財包蔵地である石兜貝塚（遺跡番号 59091）に該当している（第2図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年 27 日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第 1499 号）。

同年 10 月 16 日、文化財保護法第 93 条第 1 項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同年 11 月 1 日付けで県教委から通知が出された（文第 1774 号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成 29 年 12 月 18 日及び 19 日に確認調査を実施することとなった。

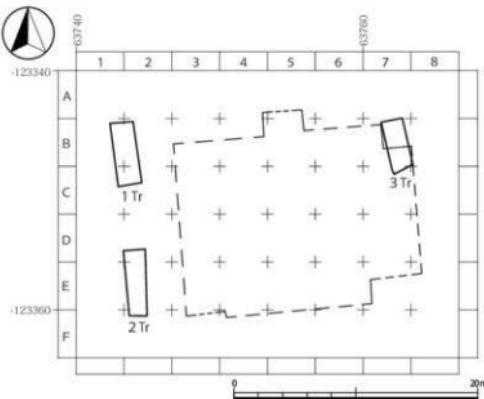
3. 調査の概要と成果

（1）第1次調査（第3図、写真1～4）

第1次調査地点は、遺跡の北側にあたり、周辺は、近年宅地化がすすみ、調査も盛んに実施している地域である。対象地（面積 257.9m²）内に 3 本のトレンチを設定した。すなわち、共同住宅建築予定箇所の西端付近に 2 本、東端付近に 1 本である。いずれも南北方向に設定した（第3図）。調査面積は、27.0m²を測る。

各トレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、断面の観察および写真撮影を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS 測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。なお、重機掘削及び埋め戻しは、施工業者である積水ハウス株式会社仙台支店の協力により行った。

調査の結果、北側に設定した 1 トレンチおよび 3 トレンチでは 0.5 ~ 0.6 m、南側の 2 トレンチでは 1.0 m で地山を確認し、北から南方向に向う傾斜がみられた。また、いずれのトレンチにおいても遺構・遺物は検出されなかった。



第3図 石兜貝塚 I トレンチ設定図 (S = 1/400)



写真1 石兜貝塚I 1トレンチ全景 (南から)



写真2 石兜貝塚I 1トレンチ土層堆積状況 (東から)



写真3 石兜貝塚I 2トレンチ全景 (南から)



写真4 石兜貝塚I 3トレンチ全景 (南から)



写真5 石兜貝塚III 1トレンチ全景 (南から)



写真6 石兜貝塚III 2トレンチ全景 (西から)



写真7 石兜貝塚III 2トレンチ土層堆積状況 (南から)



写真8 石兜貝塚III 3トレンチ全景 (南から)

(2) 第3次調査(第4図、写真5~17)

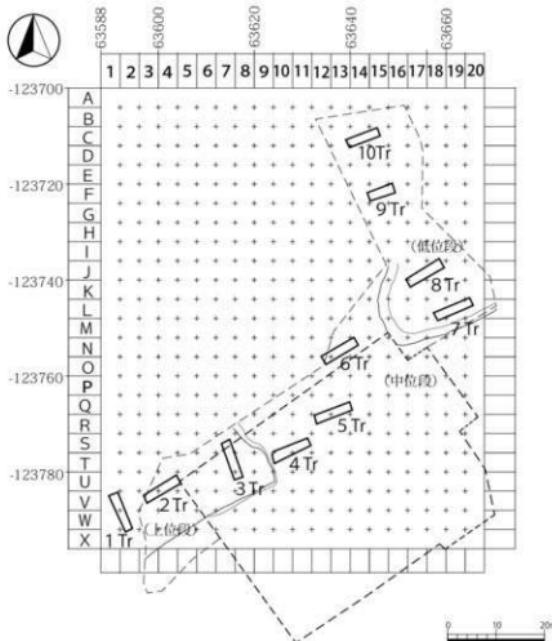
第3次調査地点は、遺跡の南端に隣接し、石兜貝塚で最初に調査を実施した昭和59年度調査地点の南約150mに位置する。対象地(面積2899.9m²)は、現況で上位、中位、下位の3段を成している。上位に3本(1~3トレンチ)、中位に3本(4~6トレンチ)、下位に4本(7~10トレンチ)のトレンチを設定した(第4図)。調査面積は、153.4m²を測る。

各トレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、断面の観察および写真撮影を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。

調査の結果、上位に設定した1~3トレンチでは約120cmの盛土層直下で地山を確認した。中位に設定した4~6トレンチでは、上位のトレンチでみられた盛土層は確認できず、



写真9 石兜貝塚III 4トレンチ全景(西から)



第4図 石兜貝塚III トレンチ設定図 (S=1/1,000)



写真10 石兜貝塚III 5トレンチ全景 (東から)

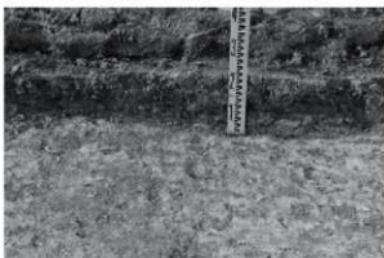


写真11 石兜貝塚III 5トレンチ土層堆積状況 (南から)



写真12 石兜貝塚III 6トレンチ全景 (東から)



写真13 石兜貝塚III 7トレンチ全景 (東から)



写真14 石兜貝塚III 8トレンチ全景 (東から)



写真15 石兜貝塚III 9トレンチ全景 (東から)



写真16 石兜貝塚III 9トレンチ土層堆積状況 (南から)



写真17 石兜貝塚III 10トレンチ全景 (東から)

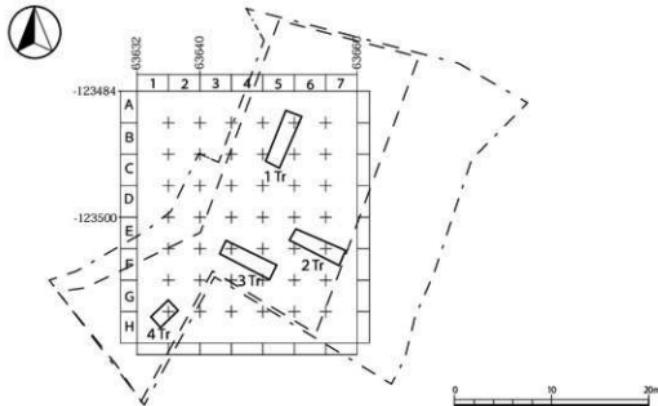
地表下0.25～0.7mで地山を確認した。下位に設定した7～10トレンチのうち、南側の7・8トレンチでは地表下0.35～0.4mで地山を確認したが、北側の9・10トレンチでは、110～120cmの盛土層直下で地山を確認した。いずれのトレンチにおいても遺構・遺物は検出されなかつた。

(3) 第4次調査(第5図、写真18～23)

第4次調査地点は、遺跡の南側、昭和59年度調査地点の北約80mに位置し、26年度調査地点南側および27年度調査地点西側に隣接する。対象地(面積1415.0m²)内に北側3本(1～3トレンチ)、南側1本(4トレンチ)のトレンチを設定した(第5図)。調査面積は、48.93m²を測る。

各トレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、断面の観察および写真撮影を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。

調査の結果、東側に設定した1～3トレンチでは0.20～0.25m、西側の4トレンチでは0.45mほどで地山を確認した。1トレンチおよび4トレンチの一部で15～20cm前後を測る耕作土層



第5図 石兜貝塚IV トレンチ設定図 (S = 1/500)



写真18 石兜貝塚IV 1トレンチ全景(南から)

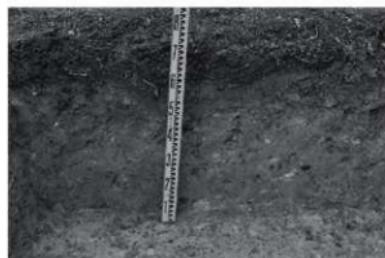


写真19 石兜貝塚IV 1トレンチ土層堆積状況(東から)



写真20 石兜貝塚IV 2トレンチ全景（西から）



写真21 石兜貝塚IV 3トレンチ全景（西から）



写真22 石兜貝塚IV 4トレンチ全景（北から）

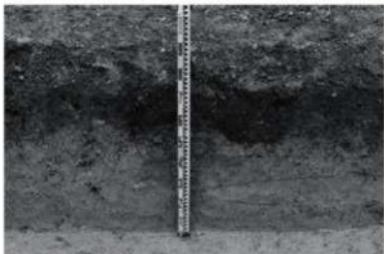


写真23 石兜貝塚IV 4トレンチ土層堆積状況（東から）

が確認されたほかは、表土直下が地山であった。いずれのトレンチにおいても遺構・遺物は検出されなかった。

4.まとめ

平成29年度は、石兜貝塚において5地点で調査を行った。その結果、いずれの地点においても遺構・遺物は検出されなかった。第1・2次調査地点は遺跡の北側、ほかは南側に位置している。遺跡の北側については、平成28年度に6地点で調査を行ったが、平成29年度第1・2次調査地点も含めて、いずれの地点においても厚い盛土層が確認されている。このことから、北側はすでに造成されていることが窺われ、包蔵地範囲の再考も必要であろう。また、南側においては、昭和59年度調査地点のほかは、遺構・遺物が検出された地点はないものの、調査件数が北側と比較して少なく、今後の調査資料の増加を待ちたい。

(註1) 宮城県教育委員会(1985)『宮城県文化財調査報告書第106集 石兜貝塚』宮城県教育委員会ほか

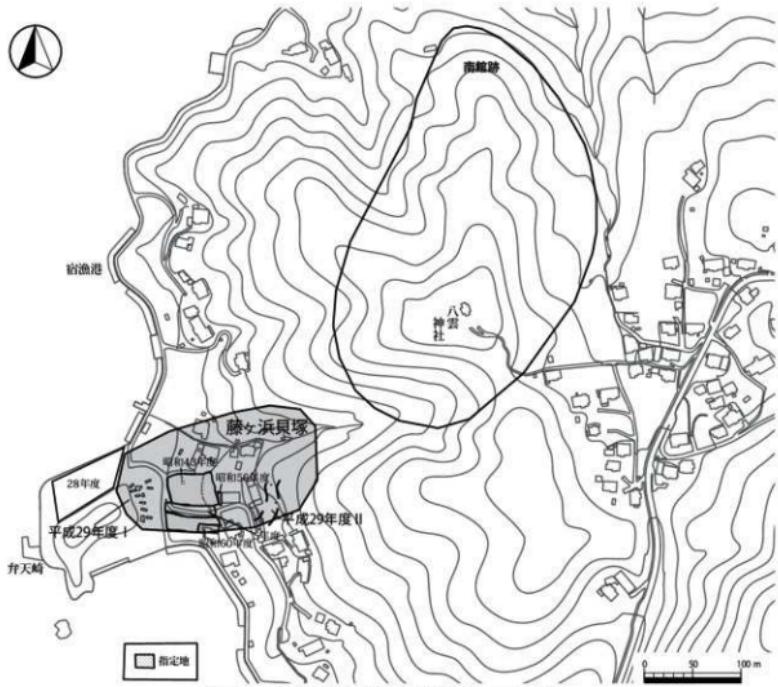
第2節 藤ヶ浜貝塚（第1次調査）

1. 遺跡の概要

藤ヶ浜貝塚は、市内唐桑町宿浦地内に所在する縄文時代から弥生時代の遺跡である。唐桑半島の付け根、内湾に突き出た小半島の小丘陵上に立地し、標高はおよそ10mを測る。遺跡は、昭和43年、宮城県立鼎が浦高等学校社会班により発掘調査が行われている^(註2)。当該調査地点付近には巨石が露出し、付近で土地所有者が弥生土器を採集している^(註3)。調査では、遺構や包含層は確認できなかったが、縄文土器や石器のほか、少量の弥生土器および土師器が検出されている。また、昭和56年には宮城県教育委員会が包蔵地のほぼ中央部について発掘調査を実施し、プラスコ状土坑および縄文時代中期前半の遺物が検出された^(註4)。

なお、本遺跡は、昭和53年4月1日に、唐桑町指定史跡（現 気仙沼市指定史跡）に指定されている。

昭和60年、宅地転用計画に伴い、指定地の一部について、確認調査を実施し、貝層のほか、縄文時代前期を主体とした土器片が検出されている。また、平成5年には、指定地の間の町道拡幅工事に伴う確認調査を実施している。



第6図 藤ヶ浜貝塚 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

2. 調査に至る経緯

調査地は、唐桑町宿浦地内に位置する。平成27年10月20日、気仙沼市長〔担当 産業部水産基盤整備課〕(以下、「事業者」という。)から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に、当該地における「海岸保全施設整備事業計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である藤ヶ浜貝塚(遺跡番号63001)に該当している(第6図)ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、「県教委」という。)に進呈した。このことにより、平成28年1月27日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第2553号)。

同年4月28日、文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同年6月10日付で県教委から通知が出された(文第767号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成29年6月5日から同月12日に確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と成果(第7図、第2表、写真24~38)

今回の調査地点は、遺跡の西側に位置し、藤ヶ浜貝塚指定地のおおよそ30m西付近にあたる。

事業予定地(面積8,944m²)のうち、藤ヶ浜貝塚の範囲内および隣接地において防潮堤ならびに市道が整備される丘陵上と丘陵斜面に12本のトレンチを設定した(第7図)。調査面積は、165.00m²を測る。

各トレンチは、重機で表土を掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。それぞれのトレンチの概要是、以下のとおりである。

1トレンチ：西に突き出た丘陵肩部に設定。

堆積土が厚く、地表下0.45mでぶい黄褐色を基調とする風化岩盤の地山を確認した。遺物は、表土から縄文土器が9点出土したが、遺構は検出されなかった。

2トレンチ：1トレンチの南側、防潮堤基礎部予定箇所に設定。

地表下0.15m~0.20mで地山を確認した。遺構・遺物は検出されなかった。

3トレンチ：2トレンチに隣接した北東部に設定。

地表下0.15m~0.20mで地山を確認した。トレンチ中央部で遺物包含層が検出されたため、南側にトレンチを拡張した。その結果、遺物包含層は、北西から南東方向に延びていることが確認できた。また、拡張部南壁沿いで遺物包含層を掘り下げた結果、遺物包含層の厚さは30cmほどであった。さらに、遺物包含層の下、地山確認面で小穴3基が検出された。遺物は、遺物包含層から縄文土器287点および石器4点が検出された。縄文土器は、中期中葉~後葉のものが主体であった。

4トレンチ：1トレンチの東側、丘陵肩寄りに設定。

地表下0.15m~0.20mで暗褐色土を基調とする遺物包含層が検出された。精査をした結果、本トレンチは全面遺物包含層であり、遺物包含層からは縄文土器240点および石器8点が検出された。

5トレンチ：4トレンチ南側4mの防潮堤基礎設置予定箇所に設定。

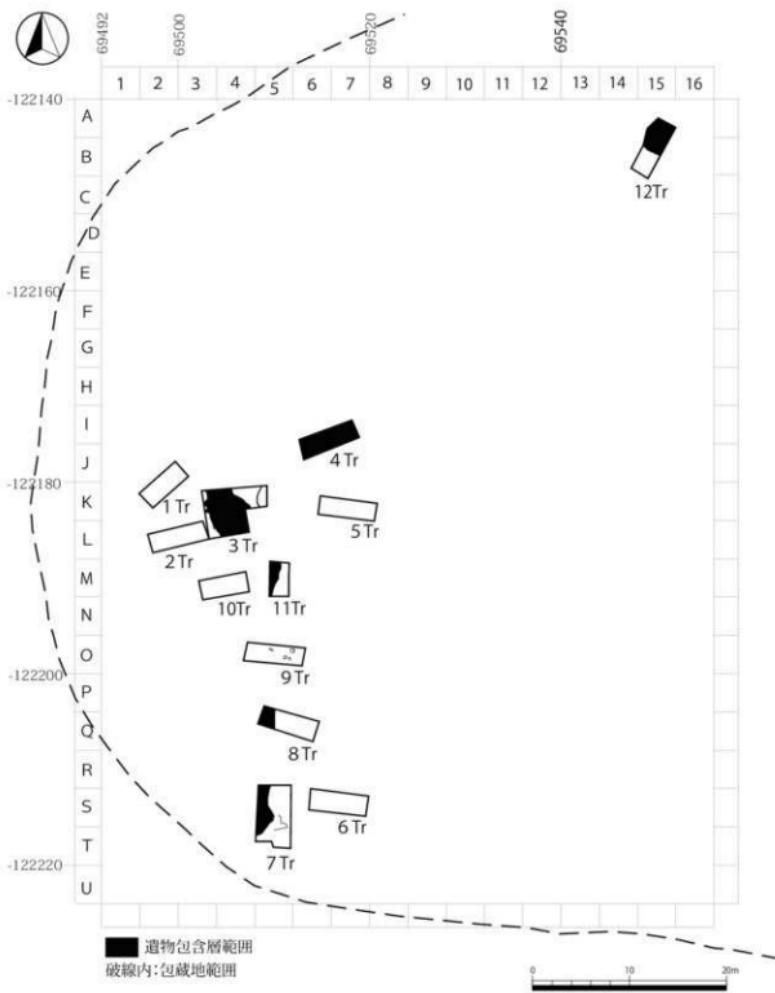
地表下0.15m~0.30mで地山を確認した。遺構・遺物は検出されなかった。

6トレンチ：丘陵南側の東方向に緩やかに傾斜する畠地に設定。

地表下0.10m～0.20mで地山を確認した。遺構・遺物は検出されなかった。

7トレンチ：丘陵南側肩部の市道整備により肩部が削平される区域に設定。

地表下0.20mほどで地山を確認したが、南西部で暗褐色土を基調とする遺物包含層がわずかに見られた。



第7図 藤ヶ浜貝塚Ⅰ トレンチ設定図 (S = 1/500)



写真24 藤ヶ浜貝塚I 1トレンチ全景(北から)



写真25 藤ヶ浜貝塚I 1トレンチ土層堆積状況(西から)



写真26 藤ヶ浜貝塚I 2・3トレンチ全景(東から)

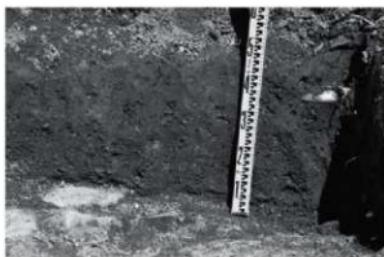


写真27 藤ヶ浜貝塚I 3トレンチ土層堆積状況(南から)



写真28 藤ヶ浜貝塚I 4トレンチ全景(東から)



写真29 藤ヶ浜貝塚I 4トレンチ土層堆積状況(東から)



写真30 藤ヶ浜貝塚I 5トレンチ全景(西から)



写真31 藤ヶ浜貝塚I 6トレンチ全景(西から)

かに検出されたことから、トレンチを西側に拡張した。その結果、北側と西側に拡がる遺物包含層が検出された。遺物包含層からは縄文土器 265 点および石器 2 点が検出された。なお、本トレンチで検出された土器は磨耗が顕著なものが多くみられた。

8 トレンチ：7 トレンチの北側の市道整備区域に設定。

地表下 0.20 m で地山を確認した。また、トレンチ西端で暗褐色土を基調とする遺物包含層が検出された。7 トレンチから続くものと想定できる。遺物包含層からは、縄文土器 43 点および石器 3 点が検出された。

9 トレンチ：8 トレンチ北側の市道整備区域に設定。

地表下約 0.15 m で焼土塊および炭化物を多量含む褐色土層が検出された。この堆積層より



写真32 藤ヶ浜貝塚I 7トレンチ全景(北から)



写真33 藤ヶ浜貝塚I 8トレンチ全景(西から)



写真34 藤ヶ浜貝塚I 9トレンチ全景(西から)



写真35 藤ヶ浜貝塚I 10トレンチ全景(東から)



写真36 藤ヶ浜貝塚I 11トレンチ全景(南から)



写真37 藤ヶ浜貝塚I 12トレンチ全景(南から)

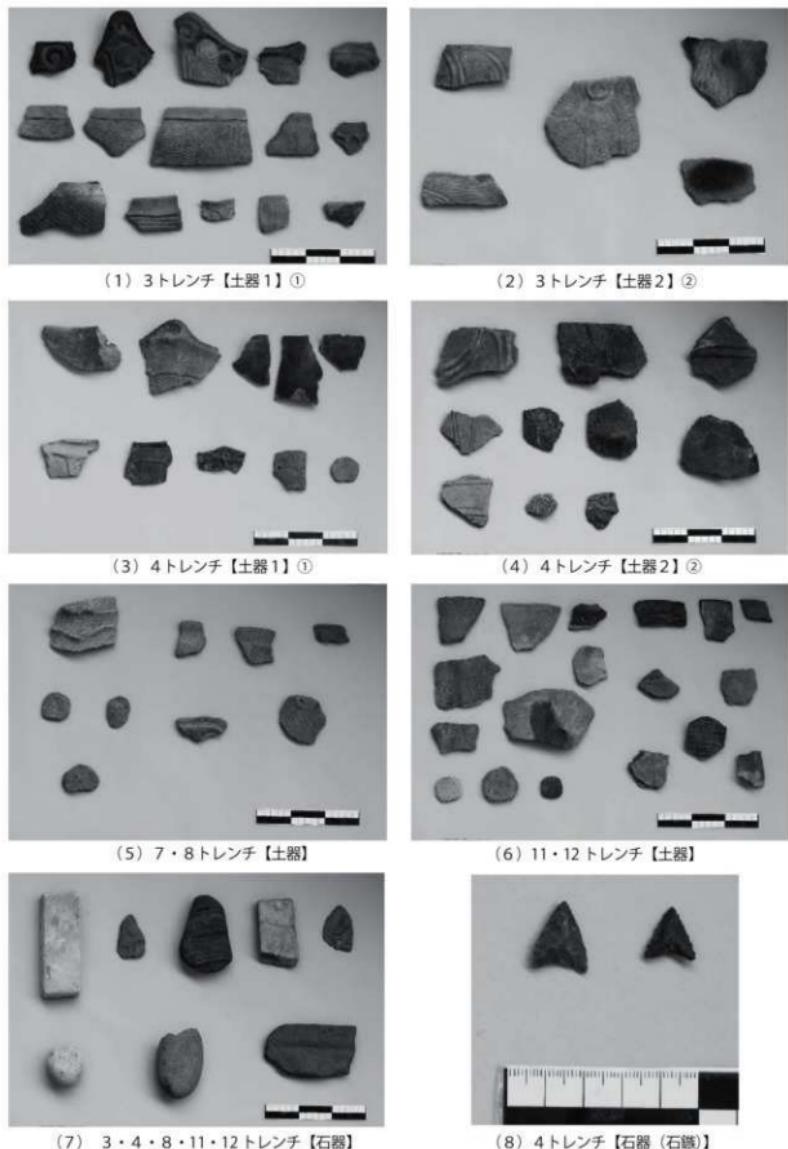


写真38 藤ヶ浜貝塚I 出土遺物

第2表 藤ヶ浜貝塚I 出土遺物点数表

	土 器					石 器							
	口縁部	胴部	底部	細片	土製品	磨石	砥石	その他 鍛石器	石礫	解体具	剝片	軽石	
1トレンチ	2	6	1	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0
2トレンチ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3トレンチ	32	238	17	0	0	287	1	2	0	0	1	0	0
4トレンチ	21	163	10	45	1	240	1	1	1	2	1	1	8
5トレンチ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6トレンチ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7トレンチ	8	138	6	110	3	265	2	0	0	0	0	0	2
8トレンチ	4	32	4	3	0	43	3	0	0	0	0	0	3
9トレンチ	3	4	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
10トレンチ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11トレンチ	12	111	7	2	3	135	1	1	0	0	0	0	2
12トレンチ	17	131	11	0	0	159	1	1	0	0	0	0	2
	99	823	56	160	7	1,145	9	5	1	2	1	1	21

縄文土器が7点検出された。また、小穴4基が検出された。

10トレンチ：2・3トレンチ南側に設定。

遺構・遺物は検出されなかった。

11トレンチ：3トレンチの南側に設定。

トレンチの西側で遺物包含層が検出された。遺物包含層からは縄文土器135点および石器2点が検出された。

12トレンチ：丘陵上に設定した1～11トレンチから離れた、北側の防潮堤基礎部予定箇所に設定。

宅地造成により既に約100cmの盛土が行われているが、北側で遺物包含層が検出された。

遺物包含層からは縄文土器159点および石器2点が検出された。

4.まとめ

藤ヶ浜貝塚では、遺跡の概要を述べたように、古くから調査を実施してきた。その結果、縄文時代前・中・晚期および弥生時代の遺跡として知られることとなった。また、縄文時代の貝層も確認され、当該期の貝塚として気仙沼市の指定史跡として指定されている。

平成29年度における調査は、指定地の西側（1次）および東側（2次）^(註5)の2地点で調査を行った。2次調査地点は指定地からやや離れており、遺構・遺物は検出されなかつたが、1次調査において、貝層は検出されなかつたものの、遺物包含層が確認され、土器（円盤状土製品含む。）1,145点および石器21点が検出された。

縄文土器は、3・4・7トレンチで特に多く検出された。そのうち、7トレンチ出土土器は磨耗が著しいもののが多かつたが、3・4トレンチでは、比較的良好な状態であった。時期的にみると、3トレンチでは、中期中葉の大木8b式が多くみられ、4トレンチでは大木8b式のほかに中期後葉の大木9式も多く出土している。3・4・11トレンチは位置も近く、同一の遺物包含層であることが推定でき、確認調査の結果においては、中期中葉から後葉、大木8bから9期の遺物包含層であると推測できる。

なお、当該調査事業地においては、一部切土により遺跡に影響を及ぼすことから、本調査を実施することとなつた^(註6)。当該地における調査の詳細については、本調査終了後に併せて検討し、本調査報告書に委ねることとする。

- (註2) 宮城県郷が浦高等学校社会班（1968）『「本吉郡唐桑町藤浜遺跡・古館貝塚発掘調査報告』
- (註3) 報文には、福浦島下層あるいは寺下層式ではないかと記されているが、遺物は東日本大震災により流失した。
- (註4) 宮城県教育委員会（1982）「(5) 藤浜貝塚」『宮城県文化財調査報告書第90集 宮城県文化財発掘調査略報（昭和56年度分）』
- (註5) 2次調査は、復興交付金事業である。
- (註6) 本調査は平成29年度に実施したが、2019年度に追加調査が予定されており、追加調査終了後に報告書作成予定。

第3節 塚館跡

1. 遺跡の概要

塚館跡は、市内最知南最知に所在する中世の城館跡である。南最知周辺は、市内で遺跡が集中している地域のひとつである。本遺跡の北西に隣接して海蔵寺遺跡、北約200mに海蔵寺北遺跡が所在する。いずれも古代の集落とされているが、調査箇所は少ない。また、東側約150～550m付近に市指定史跡の南最知貝塚、古代の散布地として登録されている長磯高遺跡、中世城館跡の最知中館跡および末永館跡が所在している。

塚館跡においては、平成27年度に2地点、平成29年度に1地点で確認調査を行っているが、遺構・遺物が検出された地点はない。

また、塚館跡は、文献上においても史料が乏しく、詳細は不詳な館跡である。

2. 調査に至る経緯

調査地は、最知南最知に位置する。平成29年8月31日、宗教法人海蔵寺（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に、当該地における「墓地造成計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である塚館跡（遺跡番号59042）に該当している（第8図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年9月13日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第1395号）。

同月22日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同年10月4日付けで県教委から通知が出された（文第1564号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成29年11月14日に確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と成果（第9図、写真39・40）

今回の調査地点は、遺跡の南東隅にあたる。対象地（面積850.00m²）内に2本のトレンチを設定した。当初は、南北方向に2.0×8.0mのトレンチ2本としたが、2トレンチの南側を東西に拡げ、2トレンチはT字状とした（第9図）。調査面積は、47.20m²を測る。

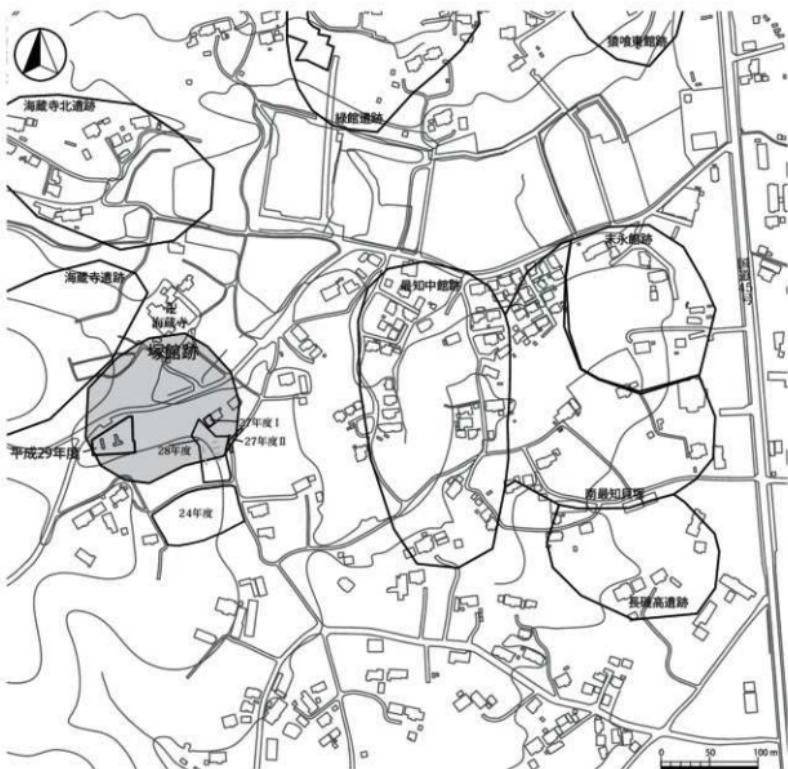
それぞれのトレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行つ

た。また、断面の観察および写真撮影を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、平板を用いて行った。

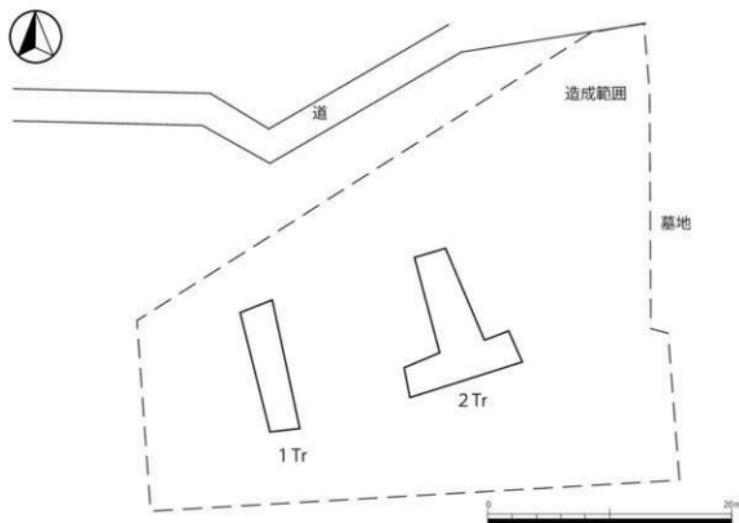
調査の結果、いずれのトレンチにおいても 100~110cm の盛土が堆積しており、その下層で地山を確認した。遺構・遺物は検出されなかった。

4. まとめ

平成29年度の調査は、墓地造成に伴う確認調査1件のみであった。遺跡の概要で記したとおり、これまでに本遺跡で構築・遺物が検出された地点はない。本遺跡は、現状小丘陵を呈しており、これまで調査した地点は、いずれも裾部である。文献上においても館跡の詳細は不詳であるが、今後の調査事例の増加を待て検討することとした。



第8図 塚館跡 調査地点位置図 (S = 1/5,000)



第9図 塚館跡 トレンチ設定図 (S = 1/400)



写真39 塚館跡 1トレンチ全景（北から）



写真40 塚館跡 2トレンチ全景（北から）

第4節 沼尻遺跡

1. 遺跡の概要

沼尻遺跡は、市内本吉町大谷地内に所在する縄文時代および古代の散布地で、南東側は太平洋に面している。市内で最も新しく登録された遺跡で、平成23年、古津波痕跡の調査中に津波痕跡層(¹⁴C年代測定により2300年前と推定)で弥生土器(天王山後期)を発見した^{註7)}ほか、その後に行なった分布調査により縄文時代後～晩期の土器片が検出された。これらの遺物は摩滅もなく、流れつい

た土器とも考え難いことから、周辺に遺跡が存在することが想定された。そのため、周辺の地形を考慮して、平成24年に遺跡登録した。その後、沼尻遺跡における発掘調査は行っていないが、今回、災害復旧事業で防潮堤建築工事を行うこととなり、確認調査を実施した。

2. 調査に至る経緯

調査地は、本吉町大谷地内に位置する。平成29年10月24日、国が建設を進めている防潮堤工事について、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）と氣仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）で現地協議を行った。防潮堤建設箇所の南部が一部、周知の埋蔵文化財包蔵地である沼尻遺跡（遺跡番号62057）に該当しており（第10図）、確認調査が必要であると判断した。さらに、同年11月8日、林野庁宮城北部森林管理署（以下、「事業者」という。）を交えた三者で



第10図 沼尻遺跡 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

現地協議を行った。

三者による現地協議を受けて、同年12月6日、文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同月15日付けで県教委から通知が出された（文第2165号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成29年12月13日から同月15日に確認調査を実施することになった。なお、確認調査を早急に実施する必要があったため、日程調整は、発掘通知を県教委に進達した時点で開始した。

3. 調査の概要と成果（第11図、写真41）

対象地（面積9,591.00m²）内は、既に防潮堤および海岸防災林工事により厚い盛土が施されていましたことから、本遺跡発見の契機となった土器が出土したとされる地点付近にトレントを設定した（第11図）。調査面積は、21.49m²を測る。

重機で造成土を掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、トレントの断面観察および写真撮影を行ったのち、重機で埋め戻しを行った。なお、測量は、GPS測定器で境界杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。

調査の結果、トレント内においては土器を包含する層は確認できなかった。海岸防災林の生育基

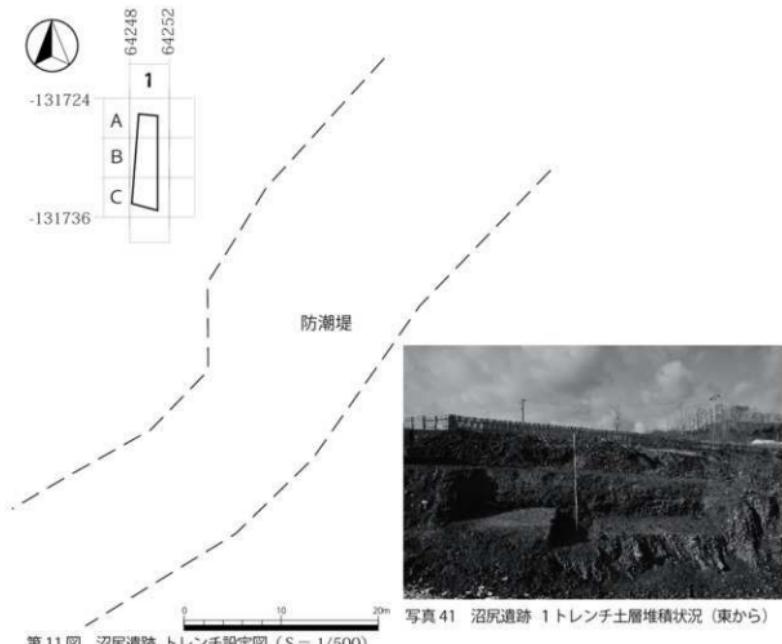


写真41 沼尻遺跡 1トレント土層堆積状況（東から）

盤工事により5m程の盛土が行われており、調査区の拡張をし得なかったため、1本のトレンチのみで確認調査を終了した。

遺構・遺物は検出されなかった。

4.まとめ

沼尻遺跡における初めての調査である。周辺は東日本大震災で多大な被害を受けており、災害復旧以外の開発は行われていない。

遺跡の概要で記したとおり、古津波層調査の際およびその後の分布調査で弥生土器および縄文土器が検出されたことにより登録された遺跡であるが、今回の調査においては、遺構・遺物は検出されなかった。遺跡の範囲の検討も今後の課題である。

(註7) 北海道大学 平川一臣特任教授（当時）が調査を行い、津波痕跡の地層を発見した。

第5節 館森館跡

1. 遺跡の概要

館森館跡は、市内赤岩館森に所在する中世の城館跡である。北側に神山川が流れ、大川との合流地点付近に立地する。館森館跡においては、これまで確認調査を行っていない。また、資史料においても記載は少なく、城主や築城・廃絶年代なども不明である。

2. 調査に至る経緯

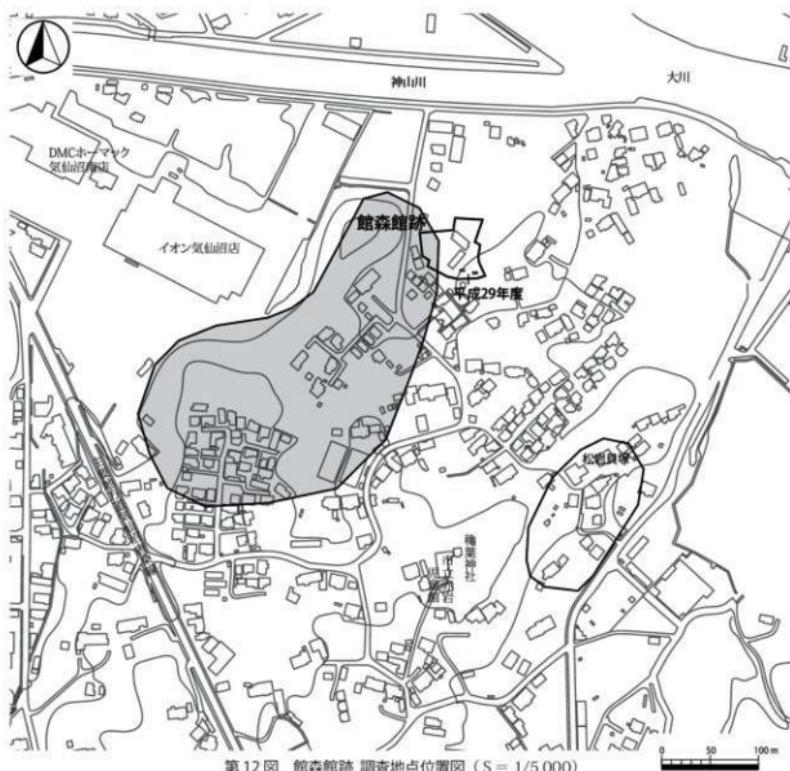
調査地は、赤岩館森地内に位置する。平成29年4月26日、東北電力株式会社石巻技術センター（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に、当該地における「松岩（変）配開改良工事計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地である館森館跡（遺跡番号59051）に該当している（第12図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年5月17日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第370号）。

同年9月5日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月13日付で県教委から通知がお出された（文第1402号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成29年12月25日に確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と成果（第13図、写真42～45）

今回の調査地点は、遺跡の北東隅にあたる。対象地（面積3,091.24m²）内に2本のトレンチを設定した。トレンチは、調査対象地内の現状が変電所稼動中であったため、事業者と協議を行い、安全な箇所に2.0m×5.0mで設定した（第13図）。調査面積は、20.00m²を測る。



第12図 館森館跡 調査地点位置図 (S = 1/5,000)



写真42 館森館跡 1トレンチ全景（東から）



写真43 館森館跡 1トレンチ土層堆積状況（南から）

各トレンチは、重機で表土および盛土層を掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、トレンチの断面観察および写真撮影を行ったのち、重機で埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で境界杭の座標を測り、手実測により工事図面に位置を記した。なお、重機掘削および埋戻しは、事業者である東北電力株式会社石巻技術センターの協力により行った。

調査の結果、1トレンチでは、南東隅で1.40m、北西隅で1.60m掘削したところで地山を確認した。また、2トレンチでは掘削深度が2.00mに達したため、段掘りを行ったが、2.50m掘削

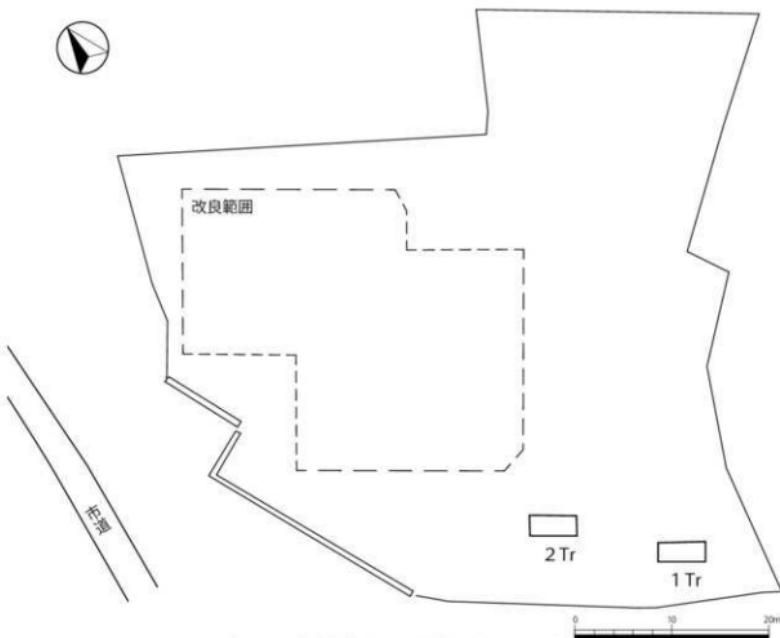
第13図 館森館跡 トレンチ設定図 ($S = 1/500$)

写真44 館森館跡 2トレンチ全景（東から）



写真45 館森館跡 2トレンチ土層堆積状況（南から）

したところで地山が確認できなかったため、安全性の問題から、掘削を中止した。いずれのトレーナーでも、厚さ15cmほどの碎石下は、すべて黄褐色あるいは黒褐色粘質シルトを基調とする盛土であった。また、旧地形が概ね東から西に向って傾斜していることが確認できた。

遺構・遺物は検出されなかった。

4.まとめ

平成29年度の調査は、変電所改修工事に伴う確認調査1件のみであった。遺跡の概要で記したことおり、これまでに本遺跡で確認調査は行っていない。しかしながら、今回の調査地点周辺で平成26年度以降、東北電力の管路工事等が行われており、その際に工事立会いを実施している。その結果においても、当該地同様、厚い盛土が確認されている。このことから、本遺跡北東部は既に造成されているものと推定できる。

調査（立会い）箇所は遺跡の北東部のみであるため、館森館跡について検討するためには、調査事例の増加を待つ必要がある。

第6節 相馬館跡

1. 遺跡の概要

相馬館跡は、市内岩月台ノ沢地内に所在する中世の城館跡である。JR気仙沼線（BRT）専用道が遺跡のほぼ中央を縦断し、東側が主郭であったとされている。また、主郭とされている平場の北側には東西方向に延びる空堀跡が現存する。

築城年代は明らかでないが、大島領主菊田義直が大島に移る前（応永2,3年頃）、一時居城したとされている^(註8)。また、廃城時期についても、定かでない。

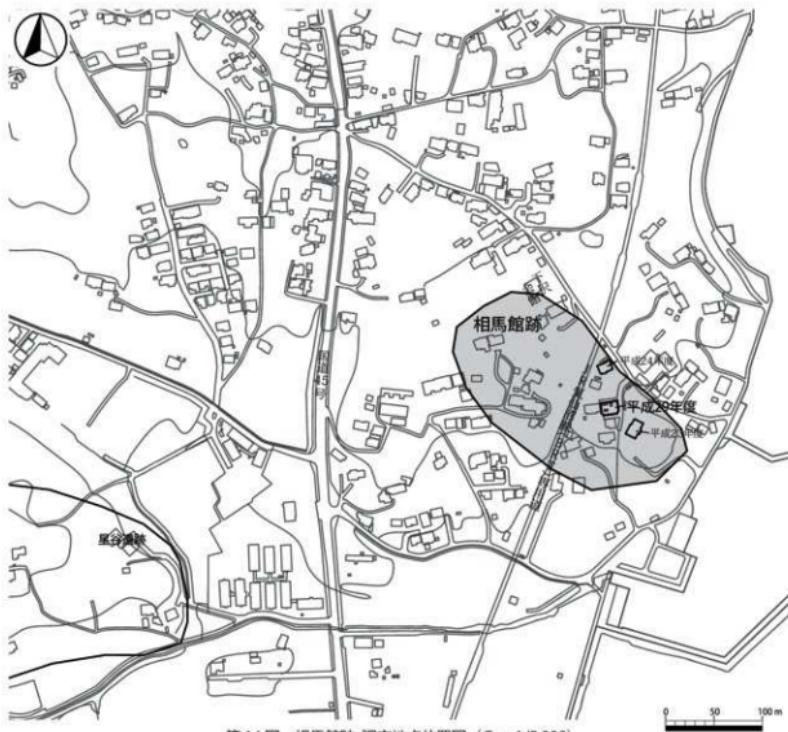
確認調査は、平成23・24・29年度に1件ずつ、個人住宅建設に伴って実施しているが、遺構・遺物が検出された地点はない。

2. 調査に至る経緯

調査地は、岩月台ノ沢地内に位置する。平成29年11月24日、個人住宅建築予定者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に、当該地における「木造新築住宅建築計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定期地が周知の埋蔵文化財包蔵地である相馬館跡（遺跡番号59046）に該当している（第14図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年12月8日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第2093号）。

同月11日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月15日付けで県教委から通知が出された（文第2168号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年1月8日に確認調査を実施することとなった。

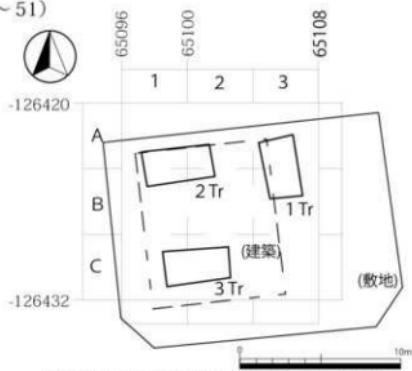
第14図 相馬館跡 調査地点位置図 ($S = 1/5,000$)

3. 調査の概要と成果（第15図、写真46～51）

今回の調査地点は、遺跡の北東部にあたる。対象地（面積 227.15m²）内に3本のトレンチを設定した（第15図）。調査面積は、19.80m²を測る。

それぞれのトレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、断面の観察および写真撮影を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。

調査の結果、西側に設定した1トレンチで

第15図 相馬館跡 トレンチ設定図 ($S = 1/300$)

は北側で30cm、南側で95cmの黄褐色粘質土による盛土の堆積を確認した。西側に設定した2トレンチおよび3トレンチにおいては、黄褐色粘質土による盛土層の下層で青灰色グライ層を確認した。2トレンチのグライ層は厚さ15cmほどで、地表下0.50mで地山を確認したが、3トレンチにおいては、黄褐色盛土が85cm、グライ層が95cmの厚さであった。

遺構・遺物は検出されなかった。

4.まとめ

平成29年度の調査は、個人住宅建築に伴う確認調査1件のみであった。遺跡の概要で記したとおり、平成23・24年度においても、個人住宅建築に伴う確認調査を実施している。しかしながら、



写真46 相馬館跡 1トレンチ全景（北から）



写真47 相馬館跡 1トレンチ土層堆積状況（東から）



写真48 相馬館跡 2トレンチ全景（西から）



写真49 相馬館跡 2トレンチ土層堆積状況（北から）



写真50 相馬館跡 3トレンチ全景（東から）



写真51 相馬館跡 3トレンチ土層堆積状況（南から）

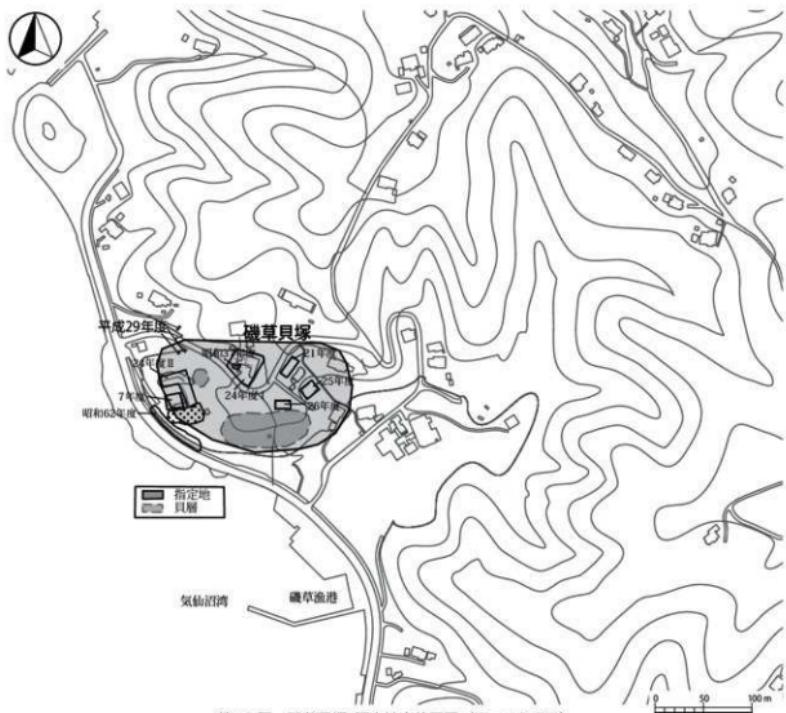
いざれの地点においても厚い盛土が堆積しており、また、青灰色グライ層が確認できる箇所もみられた。これらの調査で遺構・遺物は検出されていないが、現状においても館跡に伴うものと判断できる堀跡がみられる。今後の調査に期待したい。

(註8) 『気仙沼市史Ⅱ 先史 古代 中世編』P670 (紫桃正隆『史料仙台領内古城・館 第二巻』宝文堂) には、「葛西家臣、菊田掃部兵衛太郎義正の居城。応永三年～四年（1396～1397）の二年間だけここに住み、(後略)」と記載されている。なお、「義正」は義直の誤りと思われる。

第7節 磯草貝塚

1. 遺跡の概要

磯草貝塚は、市内磯草地内に所在する縄文時代前期～晩期の貝塚である。大島の亀山（標高235 m）の西麓、気仙沼湾に面した海岸段丘の西斜面に立地する。標高はおおよそ22 mを測る。遺跡は比較的古くから知られており、昭和37年、宮城県立鶴が浦高等学校社会班により発掘調査



第16図 磯草貝塚 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

を行っている^(註9)。その結果、貝層および縄文土器片が多量検出されている。当該調査は、調査面積が狭いものであったが、平成24年度に個人住宅建築工事に伴う確認調査を、約720m²を対象として行った(24年度Ⅰ)。その結果、貝層が確認され、調査面積24m²に対して土器・土製品・石器・石製品などが整理用コンテナで27箱、自然遺物・骨角器が13箱と、大量の遺物が検出された。この結果、從来から知られていた箇所のほかにも貝層が遺存していることが確認された。

ところで、磯草貝塚は、昭和43年1月11日に気仙沼市指定史跡に指定されている。指定地付近においては、昭和62年度、平成7年度、平成24年度(24年度Ⅱ)に調査を行った。これらの調査においては、貝層は検出されなかったものの、遺物包含層を確認した。

平成21・25・26年度には遺跡の東側で調査を行ったが、平成25年度の調査で少量の遺物が検出されたのみである。

2. 調査に至る経緯

調査地は、磯草地内に位置する。平成24年1月12日、宮城県気仙沼土木事務所長(以下、「事業者」という。)から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に、当該地における「大島架橋事業計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地である磯草貝塚(遺跡番号59001)に該当している(第16図)ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、「県教委」という。)に進達した。このことにより、平成24年3月7日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第2363号)。

平成26年7月1日、文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同年8月27日付けで県教委から通知が出された(文第1423号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行った。平成30年1月11日、工事の進捗が遺跡付近に達したため、事業者と市教委で再度協議を行い、平成30年1月25日に切土を行う箇所について先行して確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と成果(第17図、写真52~57)

今回の調査地点は、遺跡の北西部にある。事業地内(面積2,313.00m²)のうち、工事用道路用地について、トレーニングを3本設定した(第17図)。トレーニングは、盛土予定箇所に1・2トレーニング、切土予定箇所の丘陵斜面に3トレーニングを設定した。調査面積は、23.00m²を測る。

それぞれのトレーニングは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、断面の観察および写真撮影を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、手実測により行った。なお、重機掘削および埋め戻しは、事業者である宮城県気仙沼土木事務所の協力により行った。

調査の結果、1トレーニングでは表土下層で黒褐色土および暗褐色土を基調とする堆積土が確認されたが、2トレーニングでは、表土直下が地山であった。また、3トレーニングでは、180cmの盛土直下が地山であった。

いずれのトレーニングにおいても遺構・遺物は検出されなかった。

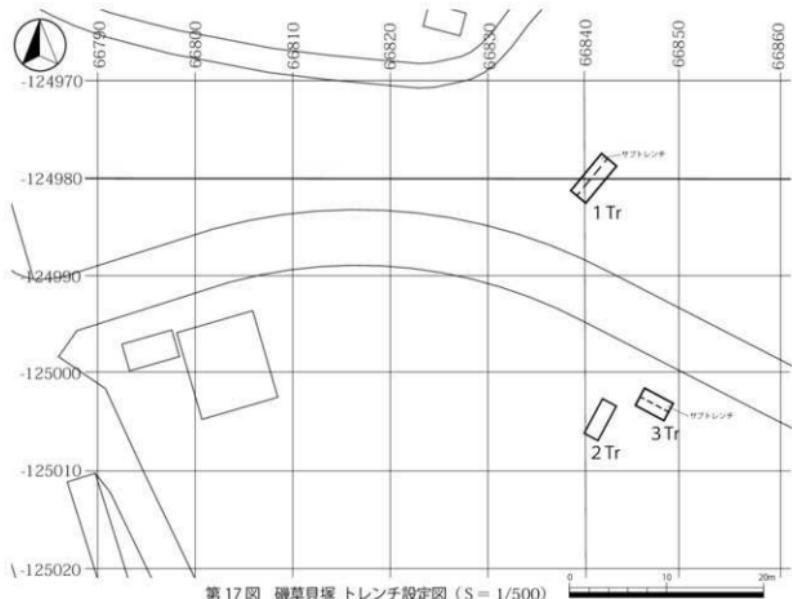


写真 52 磯草貝塚 1トレンチ全景（南から）



写真 53 磯草貝塚 1トレンチ土層堆積状況（東から）



写真 54 磯草貝塚 2トレンチ全景（北から）



写真 55 磯草貝塚 2トレンチ土層堆積状況（西から）



写真56 磯草貝塚3トレンチ全景（西から）



写真57 磯草貝塚3トレンチ土層堆積状況（北から）

4.まとめ

平成29年度は、磯草貝塚において北西隅2か所および北西隣接地に1か所のトレンチを設定して調査を行った。極めて狭い範囲の調査であり、遺構・遺物は検出されなかった。しかしながら、「遺跡の概要」で記したとおり、指定地が所在する西側付近および東側にあたる平成25年度調査地点では遺物包含層、北側にあたる平成24年度1次調査地点では貝層が確認されており、比較的広範囲で遺跡の拡がりが確認されている。また、出土遺物も、量的な差違はみられるものの、縄文時代前期初頭から晩期までに及ぶ。今後、これまでの成果を総合的にみて、磯草貝塚の位置づけを検討していく必要がある。

(註9) 宮城県鼎が浦高等学校社会班(1965)「気仙沼周辺遺跡の概要及び大島磯草貝塚・大浦浦島貝塚発掘調査報告」

第8節 小屋館城跡

1. 遺跡の概要

小屋館城跡は、市内松崎中瀬に所在する中世の城館跡である。気仙沼湾奥に面した小丘陵の突端部に立地する。

延宝年間(1673～1680年)に記された『仙台領古城書上』には、「小屋館城 東西十七間 南北七十八間 城主 熊谷左京進」と記されている。また、「熊谷氏系図」には熊谷左京進信直 天文10年落城と記載されている。築城および廃城年代、城主など諸説あるが、赤岩城熊谷氏から分立した一族が城主であったことも考えられる。

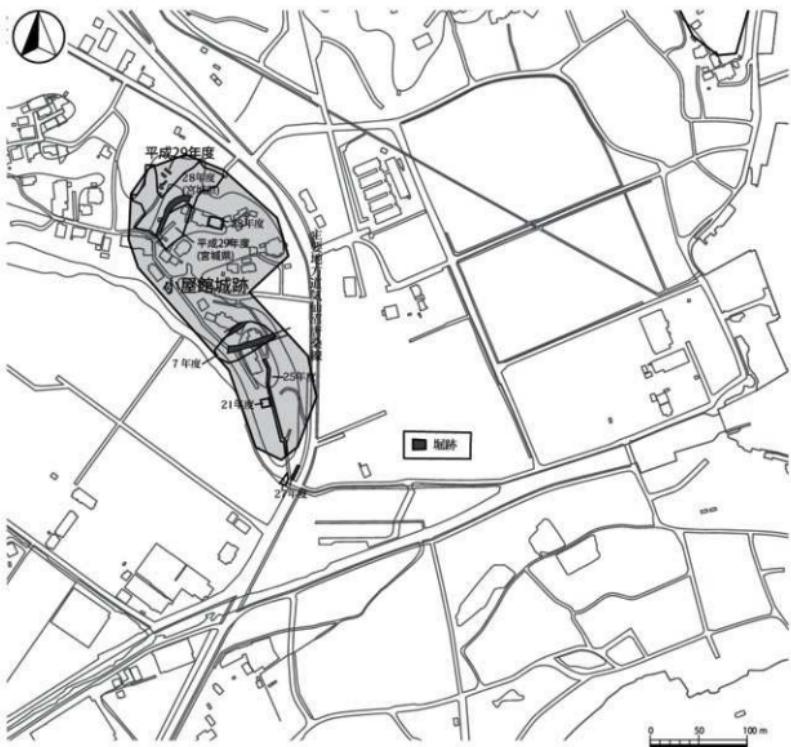
小屋館城跡の調査は、遺跡の南側で古谷館八幡神社に関連した調査(平成7・21・25年度および市道改良に伴う調査(平成27年度))を実施している。そのうち、平成7年度調査で堀跡が2条検出されている。また、北側においては、平成28・29年度に宮城県教育委員会が三陸沿岸道路建設に伴う調査を実施している(平成30年度も継続)^{註10)}。その結果、3条の大規模な堀跡が検出された。さらに、堀跡内より、420個以上の飛礫が検出されている。

2. 調査に至る経緯

調査地は、松崎中瀬地内に位置する。平成29年12月11日、同地の土地所有者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に、当該地における「農地造成計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である小屋館城跡（遺跡番号 59049）に該当している（第18図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同月27日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第2251号）。

つづいて、平成30年1月9日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月19日付で県教委から通知が出された（文第2412号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年2月7日および同8日に確認調査を実施することとなった。



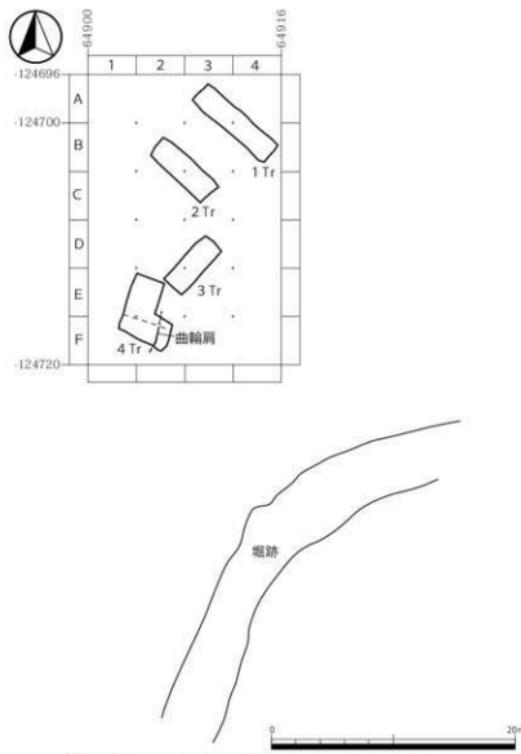
第18図 小屋館城跡 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

3. 調査の概要と成果（第19図、写真58～63）

今回の調査地点は、遺跡の北西端近くにあたる。対象地内（面積 1,396.00m²）にトレントを4本設定した（第19図）。トレントは、地形に合わせて北西から南東方向に3本（1・2・4トレント）、北東から南西方向に1本（3トレント）設定した。また、4トレントについては、調査の過程で北側に拡張し、L字状とした。調査面積は、53.90m²を測る。

それぞれのトレントは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、断面の観察および写真撮影を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。なお、重機掘削および埋め戻しは、事業者の協力により行った。

調査の結果、1・3トレントでは地表下0.2m～0.5mで地山を確認した。2トレントは、地表下約0.70mで地山を確認した。また、北西隅で落ち込みが認められたが、詳細は明らかにし得なかつた。4トレントでは、曲輪の端と推察できる肩部が検出された。なお、西側で整地面の可能性が考



第19図 小屋館城跡 トレント設定図 (S = 1/400)

えられる箇所が認められたため、トレンチを北側に拡張したが、その結果、現代のものであることが確認できた。

いずれのトレンチにおいても遺物は検出されなかった。

4.まとめ

平成29年度の調査は、農地整備事業に伴う確認調査1件のみであった。遺跡の概要を記したとおり、平成7年度に南側で、また、平成28年度に北側で大規模な堀跡が検出されている。この堀跡から推定すると、堀の内側の規模は、160mほどになる。また、平成29年度調査地点は、北側で確認された堀跡の北15mほどにあたり、曲輪の肩と推定できる落ち込みが検出された。



写真58 小屋館城跡 1トレンチ全景（南から）



写真59 小屋館城跡 2トレンチ全景（南から）



写真60 小屋館城跡 2トレンチ土層堆積状況（南から）



写真61 小屋館城跡 3トレンチ全景（北から）



写真62 小屋館城跡 4トレンチ全景（南から）



写真63 小屋館城跡 4トレンチ土層堆積状況（西から）

これまでの調査で、城跡の様相がみえつつある。しかし、堀の内側においては、平成28年度に行なった、個人住宅に伴う調査のみである。ただし、当該調査においては、遺構・遺物は検出されていない。今後の調査成果に期待したい。

(註10) 各年度の調査で、宮城県教育委員会が現地説明会を実施しており、資料に概略が記されている。

三陸沿岸道路建設に伴う本遺跡の調査は平成30年度に終了し、現在整理作業中である。

第9節 猿喰東館跡（第1次調査）

1. 遺跡の概要

猿喰東館跡は、市内最知北最知に所在する中世の城館跡である。気仙沼湾に突出する標高10m～16mの海岸段丘上に立地する。

延享3（1746）年に完成した『最知村風土記』には、「一、古館壱ヶ所。猿喰館申候。館主阿部太郎左衛門申伝候 云々」と記されている。また、明和9（1772）年に完成した、仙台藩が編纂した地誌である『封内風土記』には、「猿喰館と号す。伝云う、葛西家臣阿部太郎左衛門の居りし所」とある。さらに、文政年間（1818～1830年）の絵図、「本吉北方最知村分間絵図」には「館」という押印がみられる。

史料をみると、築城年代を確認することはできないものの、阿部太郎左衛門が館主であった時期があることが窺われる。阿部太郎左衛門はのちに米倉玄蕃と名乗る。米倉玄蕃は天正18（1590）年に深谷で討死している。また、猿喰東館跡は、天正16（1588）年の岩月の戦いで攻防の拠点となつたといわれている。資料からは不詳なところが多いが、阿部太郎左衛門（米倉玄蕃）が館主となり、少なくとも天正16～18（1588～1590）年頃まで機能していた城館であることが推測できる。

猿喰東館跡における調査は、平成元年度に個人住宅建設に伴う確認調査を実施している。調査区は、主体部北西部の平場にあたる。調査の結果、時代を特定できる遺物は検出されなかったものの、幅約3m、深さ約1.25mを測る堀跡が検出された^{註11)}。その後、平成23・24年度に個人住宅建築あるいは宅地造成にともない、3地点で調査を実施しているが、遺構・遺物は検出されなかった。平成25年度には主体部において個人住宅に伴う調査、平成26年度には防災集団移転に伴う調査を実施している。その際、両地点とも遺物は少量であったものの、堀跡、掘立建物跡、柵列跡などの遺構が検出されている^{註12)}。

2. 調査に至る経緯

調査地は、最知北最知地内に位置する。平成29年12月8日、集合住宅建築予定者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に、当該地における「集合住宅新築計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地である猿喰東館跡（遺跡番号59046）に該当している（第20図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同月22日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第2239号）。

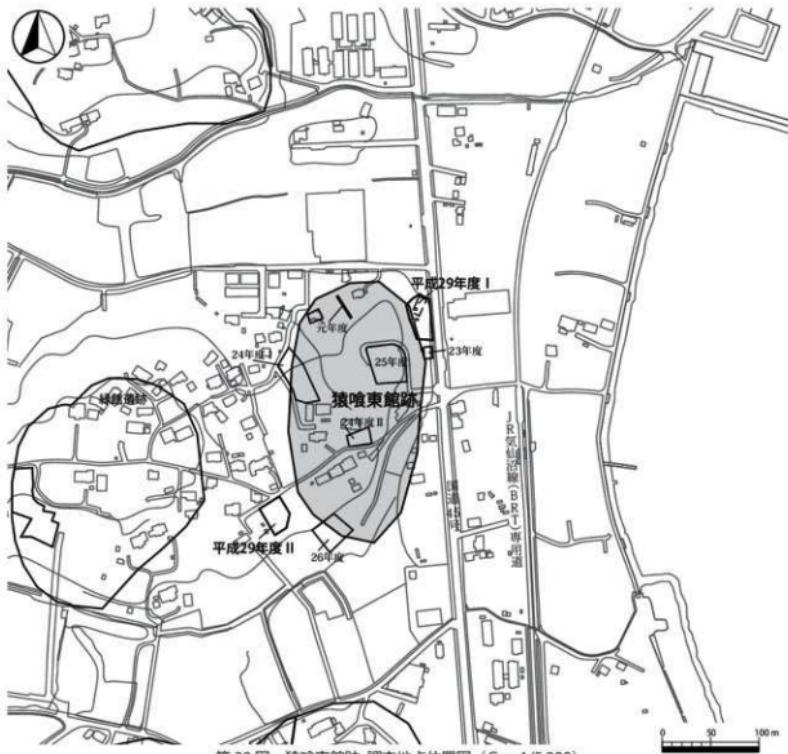
つづいて、平成30年1月11日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月19日付けで県教委から通知が出された（文第2401号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年2月13日に確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と成果（第21図、写真64～67）

今回の調査地点は、遺跡の北東端にあたる。対象地内（面積 909.37m²）にトレンチを2本設定した（第21図）。1トレンチは建築予定地の平坦面、2トレンチは西側の丘陵斜面から平坦面にかけての位置に設定した。調査面積は、25.34m²を測る。

それぞれのトレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。しかし、平坦面については涌水が著しく、1トレンチは深さ1.4m、2トレンチは2.0mで掘削を中止した。また、断面の観察および写真撮影を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。



第20図 猿喰東館跡 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

調査の結果、1トレンチは、1.0m～1.3mで青灰色を基調とするグライ層の堆積がみられ、地山は確認できなかった。2トレンチは、丘陵部で一部地山を確認したが、平坦部においては150cm堆積した盛土層直下で青灰色を基調とするグライ層が堆積しており、地山は確認しえなかつた。2トレンチの丘陵斜面で帶曲輪の一部と推察できる平場が確認されたが、遺物は検出されなかつた。

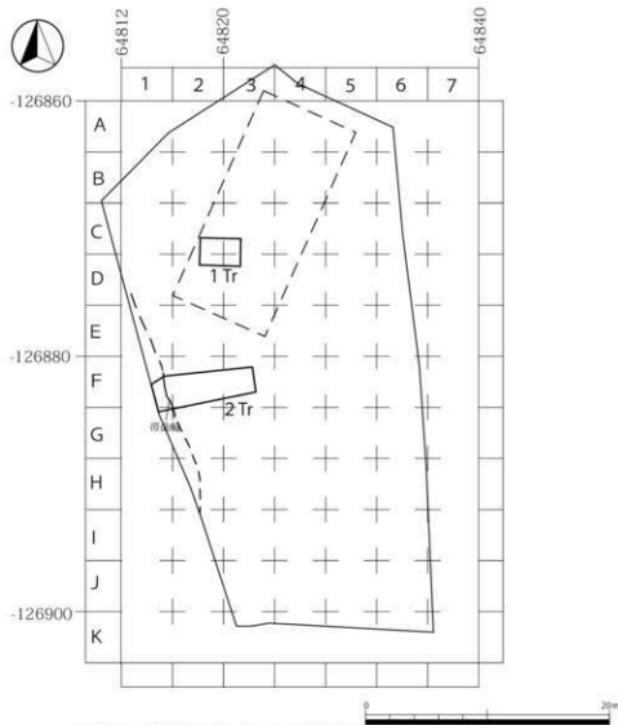
第21図 猿喰東館跡Ⅰ トレンチ設定図 ($S = 1/400$)

写真64 猿喰東館跡Ⅰ 1トレンチ全景（東から）



写真65 猿喰東館跡Ⅰ 1トレンチ土層堆積状況（南から）



写真66 猿喰東館跡I 2トレンチ全景(東から)



写真67 猿喰東館跡I 2トレンチ土層堆積状況(南から)

4.まとめ

猿喰東館跡における平成29年度の調査は、共同住宅（1次調査）および個人住宅（2次調査）に伴う調査の2件であった。このうち、2次調査は、隣接する緑館遺跡（縄文・古墳・古代、集落跡・散布地）との間にあたるため、隣接地として調査を行ったが、猿喰東館跡に帰属するものといえる遺構・遺物は検出されなかった^(註11)。しかしながら、1次調査で帶曲輪の肩の一部とみられる落ち込みが確認できた。

猿喰東館跡においては、これまで平成元年度、平成25年度、平成26年度調査でも遺構が検出されているが、時期を特定し得る遺物は少ない。平成25年度調査は主体部の調査であり、また、平成元年度及び平成25年度調査においては堀跡が検出されている。これらの成果を総合的に考慮し、猿喰東館跡について検討する必要があろう。

(註11) 宮城県教育委員会（1990）「猿喰東館跡」『宮城県文化財調査報告書第135集 寂光寺跡ほか』

(註12) 現在報告書作成中。順次刊行予定。

(註13) 2次調査は復興交付金事業。

第10節 谷地館跡（第2次調査）

1. 遺跡の概要

谷地館跡は、市内常楽および田中地内に所在する中世の城館跡である。

築城・廃城時期、館主などは不詳である。しかしながら、「熊太家系図」によると、「この館は、天文22（1553）年春、長崎館三代直正が、長崎邑西岡に砦を築き二番目の弟直弘を館主とし、はじめ「谷地館」後に「弔館」と改めた」とある^(註14)。

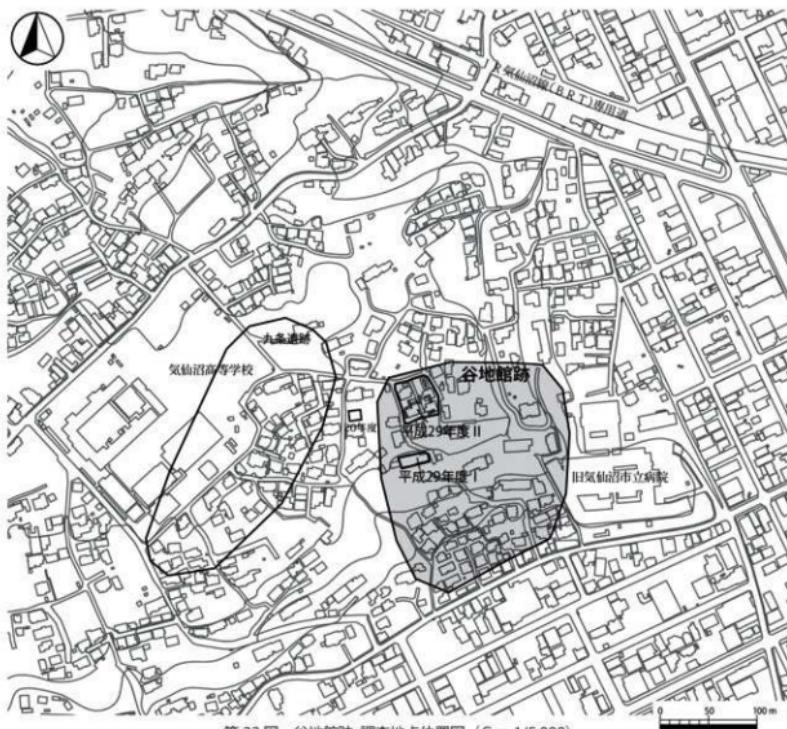
遺跡周辺は宅地化が進み、現状では遺跡の存在を想定することができない。調査は平成20年度に西側隣接地で行ったのみであったが、包蔵地内で行った工事立会いにおいても、遺構・遺物が検出されたことがない。しかし、平成29年度第2次調査において、初めて館跡に伴うものと推定することができる遺構が検出された（「3. 調査の概要と成果」参照）。

2. 調査に至る経緯

調査地は、常楽地内に位置する。平成30年1月11日、セキスイハイム東北株式会社岩手支店長（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に、当該地における「宅地造成工事計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である谷地館跡（遺跡番号 59067）に該当している（第22図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進呈した。このことにより、同月24日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第2429号）。

つづいて、同年2月5日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月9日付で県教委から通知が出された（文第2643号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年2月21日および同22日に確認調査を実施することとなった。



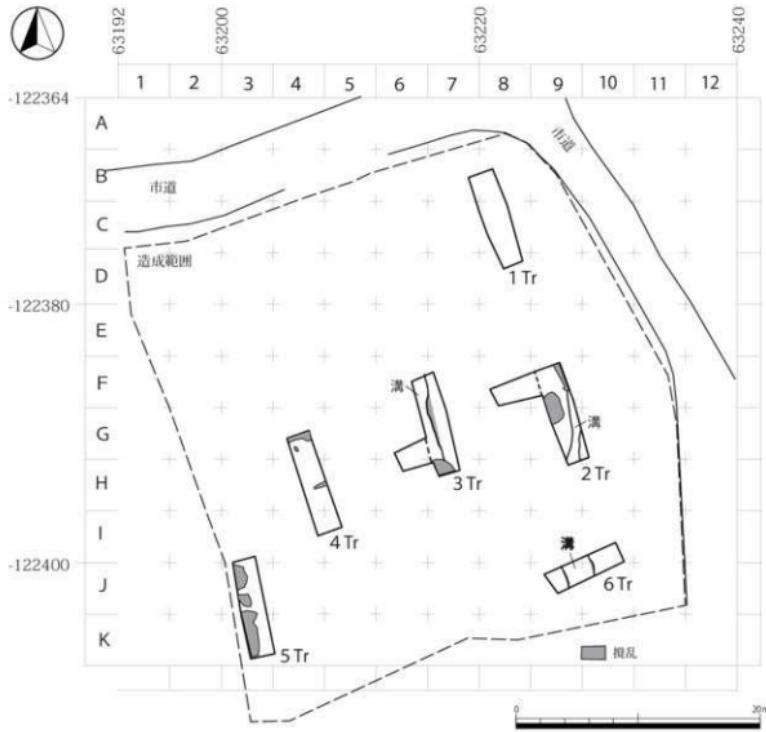
第22図 谷地館跡 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

3. 調査の概要と成果（第23・24図、写真68～81）

今回の調査地点は、遺跡の北東端付近にあたる。対象地内（面積1,482.66m²）にトレンチを6本設定した（第23図）。周辺地形を考慮して、南北方向に2.0m×8.0mのトレンチ5本、東西方向に2.0m×6.0mのトレンチ1本を設定した。また、2・3トレンチは調査の過程において西側を一部拡張した。調査面積は106.83m²を測る。

それぞれのトレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、断面の観察および写真撮影を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。なお、重機掘削および埋め戻しは、施工業者である有限会社平建設の協力により行った。

調査の結果、いずれのトレンチにおいても、地表下0.2m～0.50m程で地山を確認した。1・4・5トレンチでは、旧建築物の基礎や造成などにより地山まで搅乱を受けていたが、2・3・6トレンチでは、堀跡と推測できる溝が検出された。溝の土層堆積状況等を確認するため、2・6トレンチで検出された溝については、一部掘削を行った。また、2・3トレンチの西側一部を拡張した。

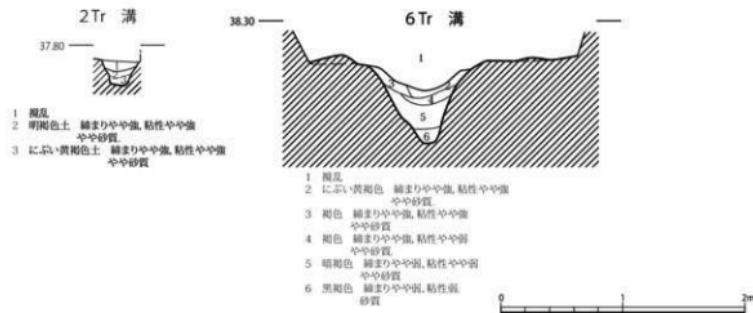


第23図 谷地館跡II トレンチ設定図 (S = 1/400)

2トレンチで検出された溝は、確認面の標高は37.52mで、深さ48cm（底面標高37.04m）を測る。覆土は3層に分かれるが、1層は擾乱により削平されている。また、2・3層は、やや砂質を呈した粘質土主体である。

6トレンチで検出された溝は、上面を大きく擾乱を受けている。確認面の標高は37.50mで、深さ165cm（底面標高35.85m）を測る。擾乱下の覆土は5層に分かれ、概ね砂質粘質土が主体であるが、下層にいくにしたがって粘性が弱く、色調が暗くなる。

3トレンチの溝は掘削しなかったが、西側に2.5m拡張した結果、溝の西肩は確認し得なかった。



第24図 谷地館跡II〔溝〕土層堆積状況 (S = 1/40)



写真68 谷地館跡II 1トレンチ全景（南から）



写真69 谷地館跡II 1トレンチ土層堆積状況（西から）



写真70 谷地館跡II 2トレンチ全景（南から）



写真71 谷地館跡II 2トレンチ土層堆積状況（西から）



写真72 谷地館跡II 3トレンチ全景(南から)



写真73 谷地館跡II 3トレンチ土層堆積状況(西から)



写真74 谷地館跡II 4トレンチ全景(北から)



写真75 谷地館跡II 4トレンチ土層堆積状況(東から)



写真76 谷地館跡II 5トレンチ全景(北から)



写真77 谷地館跡II 5トレンチ土層堆積状況(西から)



写真78 谷地館跡II 6トレンチ全景(南から)



写真79 谷地館跡II 6トレンチ土層堆積状況(東から)

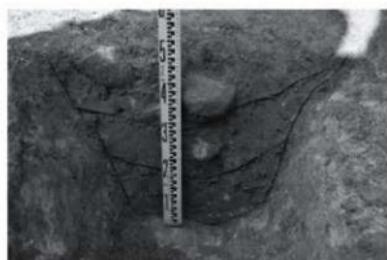


写真80 谷地館跡II 2トレンチ
〔溝〕土層堆積状況（南から）



写真81 谷地館跡II 6トレンチ
〔溝〕土層堆積状況（南から）

確認調査の結果、溝以外の遺構および遺物は検出されなかった。

4.まとめ

谷地館跡における平成29年度の調査は、2地点で行った。そのうち、1次調査は、個人住宅における駐車スペースの舗装等に伴うもので、調査範囲は極めて狭いもので、遺構・遺物は検出されなかった。2次調査は、遺跡の北西隅にあたるが、調査の結果、遺物は検出されなかつたものの、溝が3条検出された。そのうち、少なくとも1条（6トレンチ検出）は、その形状から、堀跡であると推測できる。また、2トレンチで検出された溝も堀跡であり、6トレンチ検出の堀跡と繋がる可能性も考えられる。これらが同一の堀跡であると考えると、約8mで比高差が1.19mを測る緩斜面であったことが推測できる。

今回の調査で、谷地館跡の遺構が初めて検出されたことは、大きな成果といえる。今後、調査事例の増加に期待したい。

（註14）宮城県気仙沼市（1988）『気仙沼市史Ⅱ 先史・古代・中世編』P.666

第11節 長浜貝塚

1. 遺跡の概要

長浜貝塚は、市内唐桑町鮎立地内に所在する縄文時代前・後・晚期の貝塚である。鮎立湾に面した台地に立地し、標高約10mを測る。

井戸掘削中に地下およそ2mで縄文土器、石器、人骨等が出土したと伝えられているが、詳細は不明である。また、貝層の存在も想定されていたが、これまで確認されていない。

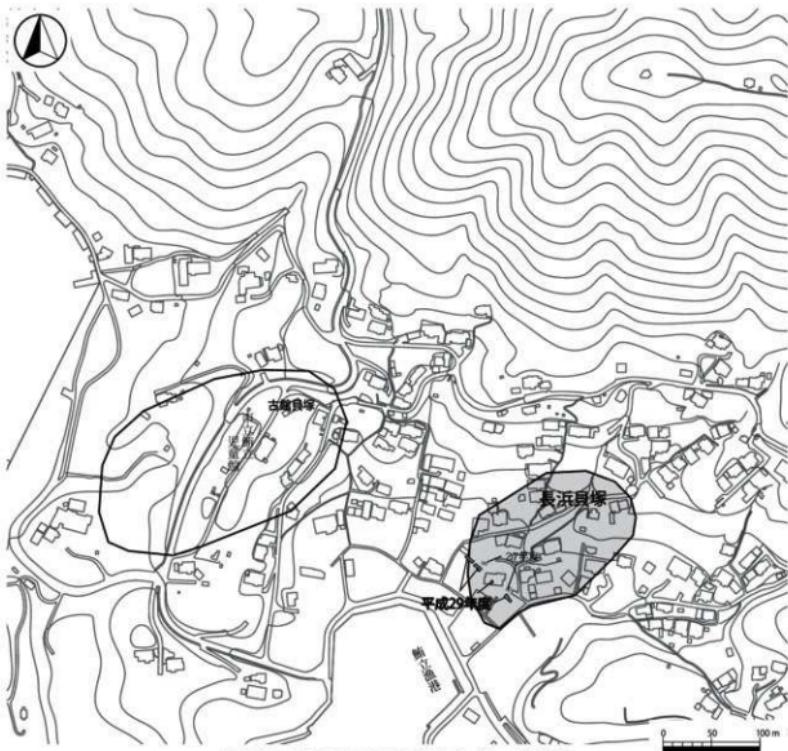
近年の調査では、平成27年度にストックヤード事業に伴う調査を実施した。調査面積は狭かつたものの、遺物が出土したとされる井戸の近くであったが、遺構・遺物は検出されなかつた。

2. 調査に至る経緯

調査地は、唐桑町鮎立地内に位置する。平成29年5月25日、宮城県気仙沼地方振興事務所長（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に、当該地における「災害復旧事業計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地である長浜貝塚（遺跡番号 63003）に該当している（第25図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。のことにより、同年6月7日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第607号）。

つづいて同年7月20日、文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同月28日付で県教委から通知が出された（文第1040号）。

以上の経緒を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年3月2日に確認調査を実施することとなった。

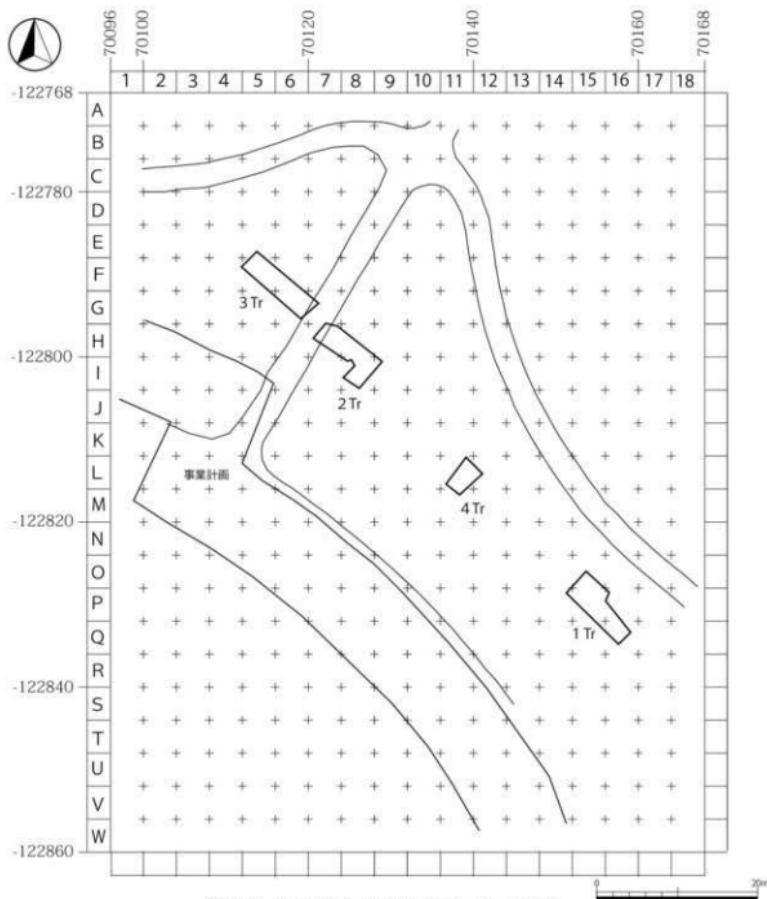


第25図 長浜貝塚 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

3. 調査の概要と成果（第26図、写真82～87）

今回の調査地点は、遺跡の南西端付近にあたる。対象地内（面積 5,300.00m²）のうち、遺跡該当範囲内にトレンチを4本設定した（第26図）。トレンチは、丘陵に近い箇所に東西方向に設定した。

それぞれのトレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。盛土が厚く、標高0m以下まで掘削が及んだトレンチもあり、涌水が著しかったため、遺構検出は困難であった。各トレンチは、断面の観察および写真撮影を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。



第26図 長浜貝塚跡 トレンチ設定図 (S = 1/600)

調査の結果、2トレンチ東側の丘陵裾部で宅地造成による盛土の下で岩盤の地山を確認したが、その他のトレンチにおいては、盛土が110cm～160cmと厚く、地山は確認し得なかった。

いずれのトレンチにおいても遺構・遺物は検出されなかった。

4.まとめ

平成29年度は、長浜貝塚において災害復旧事業（防潮堤建設）に伴う調査1件を行った。平成27年度調査地点近くであるが、トレンチを4か所に設定して調査を行った。その結果、長浜貝塚発見の契機となった井戸掘削地点に近いにもかかわらず、平成27年度調査同様、遺構・遺物が検出されなかった。



写真82 長浜貝塚1トレンチ全景(北西から)

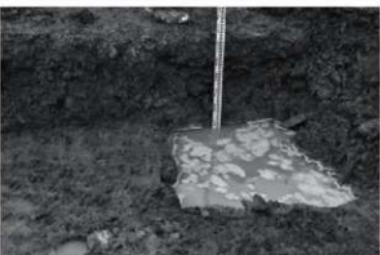


写真83 長浜貝塚1トレンチ土層堆積状況(南西から)



写真84 長浜貝塚2トレンチ全景(南西から)



写真85 長浜貝塚2トレンチ土層堆積状況(南西から)



写真86 長浜貝塚3トレンチ全景(南東から)



写真87 長浜貝塚3トレンチ土層堆積状況(南東から)

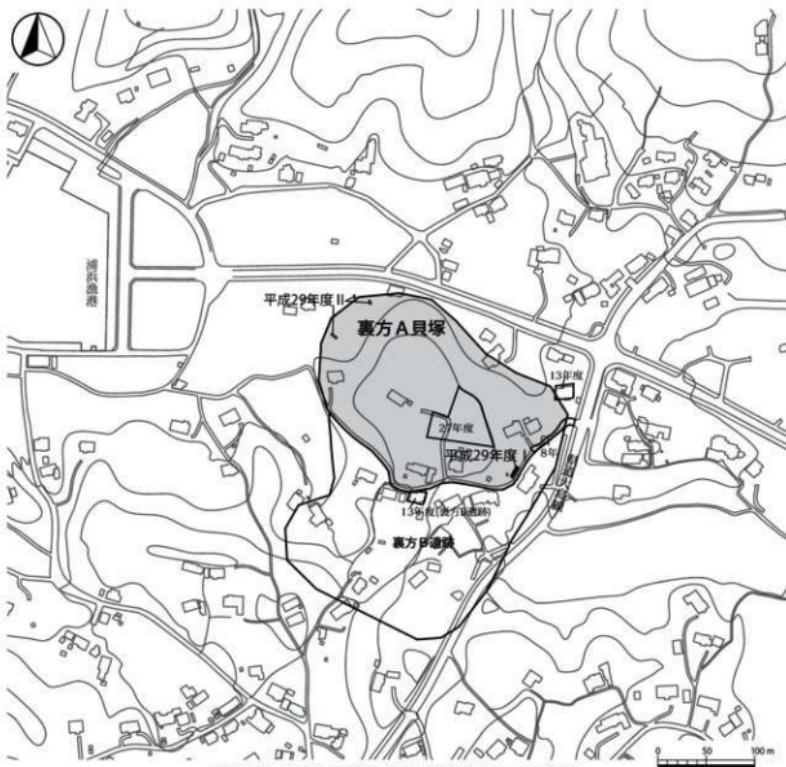
貝塚とされているが、未だ貝層といえる地点は確認されておらず、今後の調査に期待するところである。

第12節 裏方A貝塚（第2次調査）

1. 遺跡の概要

裏方A貝塚は、市内浦の浜地内に所在する縄文時代前・中・晚期の貝塚である。大島の西部、浦ノ浜に面した丘陵に立地し、標高約24mを測る。貝層は北斜面および南斜面で計2か所が知られている。

平成8年度に市道拡幅、平成13年度に個人住宅建築、平成27年度に防災集団移転に伴う調査を行った。そのうち、平成8年度調査および平成13年度調査では遺構・遺物は検出されなかった。



第27図 裏方A貝塚 調査地点位置図 ($S = 1/5,000$)

平成 27 年度調査地点は、貝層として知られている箇所近くであったが、貝層は確認できなかった。しかしながら、遺物包含層が確認されたため、工事で切土を行う箇所について、本調査を行った。遺物は、前期から晩期まで確認されている^(註15)。

2. 調査に至る経緯

調査地は、浦の浜地内に位置する。平成 29 年 12 月 11 日、宮城県気仙沼地方振興事務所長（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に、当該地における「防潮堤事業計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が提出された。市教委は、事業予定地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地である裏方 A 貝塚（遺跡番号 59019）に該当している（第 27 図）ことから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、平成 30 年 1 月 17 日付けて県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第 2386 号）。

つづいて同年 2 月 15 日、文化財保護法第 94 条第 1 項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同月 23 日付けて県教委から通知が出された（文第 2763 号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成 30 年 3 月 7 日および 8 日に確認調査を実施することとなった。

3. 調査の概要と成果（第 28 図、写真 88～92）

調査地点は、遺跡の南西端付近にある。対象地内（面積 5,300.00m²）のうち、遺跡該当範囲内にトレンチを 4 本設定した（第 28 図）。トレンチは、丘陵に近い箇所に東西方向に設定した。

それぞれのトレンチは、構造検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。各トレンチは、断面の観察および写真撮影を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS 測定器で基準杭の座標を測り、トータ



写真 88 裏方 A 貝塚 II 1 トレンチ全景（南東から）



写真 89 裏方 A 貝塚 II 1 トレンチ土層堆積状況
(北西から)

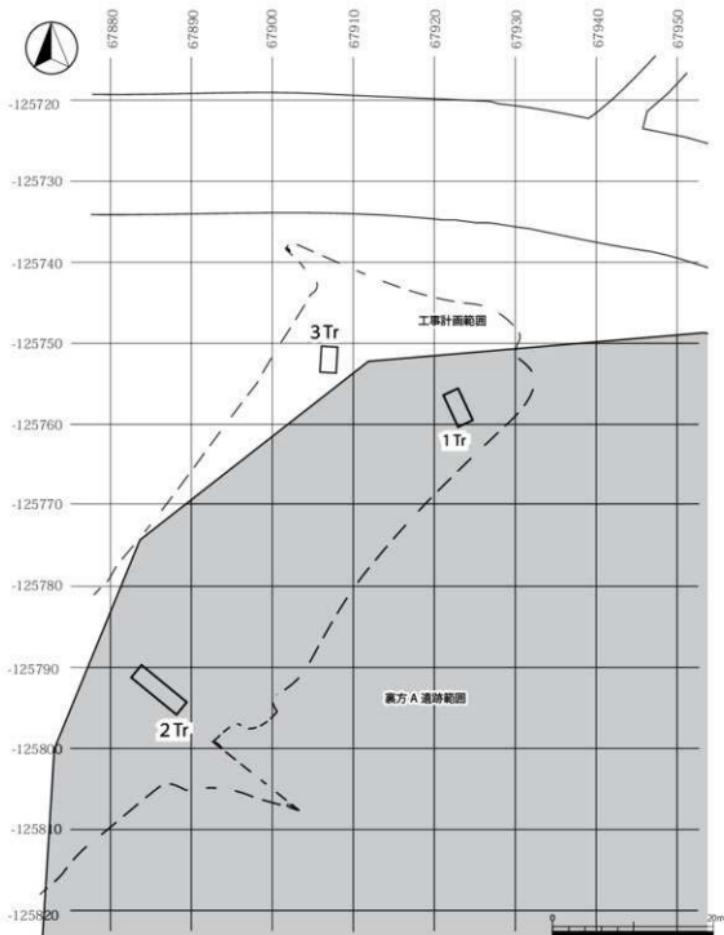


写真 90 裏方 A 貝塚 II 2 トレンチ全景（北西から）

ルステーションと電子平板を用いて行った。なお、重機掘削および埋め戻しは、事業者である宮城県気仙沼地方振興事務所の協力により行った。

調査の結果、1・2トレンチでは150cm～350cmの盛土の堆積がみられたが、その直下で地山を確認した。3トレンチ周辺は湿地状を呈しており、2.0m掘削したが、湿地堆積層であった。

いずれのトレントにおいても遺構・遺物は検出されなかった。



第28図 裏方A貝塚II トレント設定図 (S = 1/600)

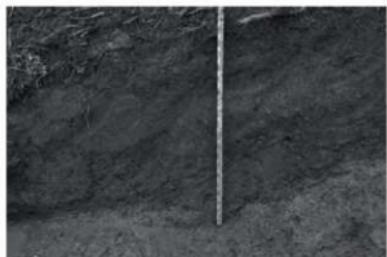


写真91 裏方A貝塚II 2トレンチ土層堆積状況
(南西から)



写真92 裏方A貝塚II 3トレンチ土層堆積状況
(東から)

4.まとめ

平成29年度は、裏方A貝塚において市道整備事業（1次調査）^(註15)および防潮堤事業（2次調査）に伴う確認調査を実施した。1次調査地点は、平成8年度調査地点の市道延長上に位置しており、平成8年度調査地点同様、遺構・遺物は検出されなかった。2次調査地点は、遺跡北西端、丘陵裾部に3本のトレンチを設定し、調査を行った。

平成29年度調査においては、成果を得ることはできなかったが、平成27年度に実施した丘陵上では遺物包含層が検出されている。平成27年度調査地点において遺物包含層が検出されたのは、丘陵北端部のみの極一部であり、調査対象地の南側は盛土により既に造成されていた。そのため、遺跡が遺存している範囲は、丘陵縁辺の一部であることが想定できる。また、本遺跡は、南側市道を挟んで南側は裏方B遺跡（縄文前・中期；散布地）として登録されており、両遺跡の関連性についても検討課題である。今後の調査事例の増加を待ちたい。

(註15) 現在整理作業中であるため、詳細については現段階では不明である。順次報告書刊行予定。

(註16) 1次調査は、復興交付金事業。

第3章 総括

本報告書は、平成 29 年度に実施した国庫補助対象事業に伴う発掘調査の報告書である。気仙沼市において、平成 29 年度は 30 件（22 遺跡）の発掘調査を実施した。そのうち、18 件（13 遺跡）が国庫補助対象事業であった。そのなかで、国庫補助金を活用して調査を実施した 14 件（12 遺跡）について、ここに報告した。

平成 29 年度の調査で遺構・遺物が検出された遺跡は、藤ヶ浜貝塚、小屋館城跡、猿喰東館跡、谷地館跡の 4 遺跡であった。

藤ヶ浜貝塚の調査では、指定地近くの調査であった。調査の結果、12 か所に設定したトレンチのうち、6 か所で遺物包含層が確認され、縄文時代中期中葉から後葉の土器を主体とする遺物が多量出土した。そのため、事業で削平される範囲について本調査を実施した^(註1)。

小屋館城跡は、宮城県教育委員会が三陸沿岸道路建設に伴う調査を実施し、大規模な堀跡が検出されるなど、大きな成果を得た地点の隣接地における調査であった。調査の結果、曲輪の一部が確認された。

猿喰東館跡は、平成 25 年度に中心部の調査を行い、掘立建物跡、門や柵列などの痕跡が確認されている。今回の調査地点は、裾部であったが、帶曲輪の一部が確認された。

谷地館跡は、これまで調査実績がほとんどなく、周辺は宅地化が進んでおり、遺跡が確認される可能性が低いと思われてきた。しかし、今回の調査地点で堀跡が検出されたことは、周辺でも遺跡が確認される可能性も想定でき、大きな意義をもつものである。

上記 4 遺跡のうち、藤ヶ浜貝塚以外の 3 遺跡においては、工事による影響が遺構検出面までおよばないため、本調査は実施しなかった。

平成 29 年度調査においては、市指定史跡である藤ヶ浜貝塚の指定地周辺で多量の遺物が出土したことや、谷地館跡で初めて館跡に伴うものと推測できる遺構が検出されたことなど、意義のある成果を残すことができた。

^(註1) 平成 29 年度に本調査を実施したが、同事業における埋蔵文化財調査は平成 31 年度にも計画されているため、詳細報告は、同事業に伴う調査終了後に行う予定。

【引用・参考文献】(第 1 章～第 3 章)

紫桃正隆（1973）『史料 仙台領内古城館・第二巻』宝文堂

東北歴史資料館（1989）『宮城県の貝塚』東北歴史資料館

戸沢充則 編（1994）『縄文時代研究事典』東京堂出版

宮城県贈が浦高等学校社会班（1965）『気仙沼周辺遺跡の概要及び大島礎石貝塚・大浦浦島貝塚発掘調査報告』

宮城県贈が浦高等学校社会班（1968）『本吉郡唐桑町藤浜遺跡・古館貝塚発掘調査報告書』

宮城県気仙沼市（1988）『気仙沼市史Ⅱ 先史・古代・中世編』宮城県気仙沼市

宮城県教育委員会（1982）『宮城県文化財調査報告書第 90 集 宮城県文化財発掘調査略報（昭和 56 年度分）』宮城県教育委員会

宮城県教育委員会（1985）『宮城県文化財調査報告書第 106 集 石兜貝塚』宮城県教育委員会ほか

宮城県教育委員会（1986）『田柄貝塚 1（遺構・土器編）』宮城県教育委員会ほか

宮城県教育委員会（1990）『宮城県文化財調査報告書第 135 集 寂光寺跡ほか』宮城県教育委員会

（※気仙沼市教育委員会刊行の報告書は省略）

報告書抄録

ふりがな	けせんぬましないはっくつちょうさほうこくしょ								
書名	気仙沼市内発掘調査報告書								
副書名	国庫補助対象事業に伴う発掘調査（平成29年度）								
巻次	3								
シリーズ名	気仙沼市文化財調査報告書								
シリーズ番号	第15集								
編著者名	石川 郁								
編集機関	気仙沼市教育委員会								
所在地	〒988-8502 宮城県気仙沼市魚市場前1番1号 TEL 0226-22-3442								
発行年月日	2019年3月25日								
ふりがな 所収遺跡名	(調査次数)	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	緯度	東経	発掘期間	発掘面積	発掘原因
いしかわとむらの 右石貝塚	(平成29年度 第1次)	宮城県気仙沼市 赤岩杉ノ沢	042056	59091	38° 53' 11"	141° 34' 5"	20170427	27.0m ²	試掘・確認調査
	(平成29年度 第2次)	宮城県気仙沼市 赤岩石堀			38° 52' 57"	141° 34' 1"	20170913～ 20170915	153.4m ²	試掘・確認調査
	(平成29年度 第4次)	宮城県気仙沼市 赤岩石堀			38° 53' 7"	141° 34' 2"	20171218～ 20171219	48.9m ²	試掘・確認調査
よじぎはまきのうわ 藤ヶ浜貝塚跡	(平成29年度 第1次)	宮城県気仙沼市 藤ヶ浜宿油	042056	63001	38° 53' 47"	141° 38' 5"	20170605～ 20170612	165.0m ²	試掘・確認調査
	(平成29年度 第1次)	宮城県気仙沼市 最知南最知			38° 50' 57"	141° 34' 23"	20171114	47.2m ²	試掘・確認調査
おもにこいせき 沼尻遺跡	(平成29年度 第1次)	宮城県気仙沼市 本吉町大谷	042056	62057	38° 48' 40"	141° 34' 22"	20171213～ 20171215	21.5m ²	試掘・確認調査
	(平成29年度 第1次)	宮城県気仙沼市 赤岩船越			38° 53' 19"	141° 34' 34"	20171225	20.0m ²	試掘・確認調査
そらまであこ 相馬御跡	(平成29年度 第1次)	宮城県気仙沼市 岩舟台ノ沢	042056	59046	38° 51' 32"	141° 35' 1"	20180108	19.8m ²	試掘・確認調査
	(平成29年度 第1次)	宮城県気仙沼市 磯草			38° 52' 17"	141° 36' 13"	20180125	23.0m ²	試掘・確認調査
こせだてじゅあこ 小屋館城跡	(平成29年度 第1次)	宮城県気仙沼市 松崎中瀬	042056	59049	38° 52' 27"	141° 34' 53"	20180207～ 20180208	53.9m ²	試掘・確認調査
	(平成29年度 第1次)	宮城県気仙沼市 最知北最知			38° 51' 17"	141° 34' 49"	20180213	25.3m ²	試掘・確認調査
だるひでこく 谷地館跡	(平成29年度 第2次)	宮城県気仙沼市 常葉	042056	59045	38° 53' 43"	141° 33' 44"	20180221～ 20180222	106.8m ²	試掘・確認調査
	(平成29年度 第1次)	宮城県気仙沼市 唐桑町斎立			38° 53' 28"	141° 38' 30"	20180302	93.6m ²	試掘・確認調査
さんさんくわ 長浜貝塚	(平成29年度 第1次)	宮城県気仙沼市 油の浜	042056	59019	38° 51' 52"	141° 36' 57"	20180307～ 20180308	29.5m ²	試掘・確認調査

所取遺跡名	(調査次数)	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
石兜貝塚	(平成 29 年度 第 1 次)	貝塚	古代、中世	なし	なし	
	(平成 29 年度 第 3 次)			なし	なし	
	(平成 29 年度 第 4 次)			なし	なし	
藤ヶ浜貝塚	(平成 29 年度 第 1 次)	貝塚	縄文(前・中・晚期), 弥生	遺物包含層	縄文土器、石器, 自然遺物(動物遺存体)	本調査実施
塙館跡	(平成 29 年度 第 1 次)	城館跡	中世	なし	なし	
沼尻遺跡	(平成 29 年度 第 1 次)	散布地	縄文、古代	なし	なし	
館森館跡	(平成 29 年度 第 1 次)	城館跡	中世	なし	なし	
相馬館跡	(平成 29 年度 第 1 次)	城館跡	中世	なし	なし	
磯草貝塚	(平成 29 年度 第 1 次)	貝塚	縄文(前～晚期)	なし	なし	
小屋館城跡	(平成 29 年度 第 1 次)	城館跡	中世	曲輪	なし	
猿喰東館跡	(平成 29 年度 第 1 次)	城館跡	中世	曲輪	なし	
谷地館跡	(平成 29 年度 第 2 次)	城館跡	中世	堀跡	なし	
長浜貝塚	(平成 29 年度 第 1 次)	貝塚	縄文(前・後・晚期)	なし	なし	
裏方 A 貝塚	(平成 29 年度 第 2 次)	貝塚	縄文(前・中・晚期)	なし	なし	
要 約	平成 29 年度の国庫補助金対象事業のうち、国庫補助金を受けて行った発掘調査(12 遺跡 14 地点)について所取した。そのうち、遺構は、小屋館城跡および猿喰東館跡で曲輪の一部、谷地館跡で堀跡が検出された。また、市の指定史跡である藤ヶ浜貝塚では、指定地近くで調査を行い、遺物包含層が確認された。遺物包含層を一部掘削した結果、縄文時代中期中葉から後葉を主体とする縄文土器や石器が検出された。					
	なお、藤ヶ浜貝塚においては工事施工計画が遺跡に影響を及ぼすことから、本調査を実施した(本報告においては、確認調査成果のみ掲載)。					

一気仙沼市文化財調査報告書一覧一

【本吉町】

『本吉町の文化財』（1978年5月）宮城県本吉町教育委員会

宮城県本吉郡本吉町文化財調査報告書第2集

『前浜貝塚』（1979年7月）宮城県本吉町教育委員会

本吉町文化財調査報告書第3集

『宮城県本吉町 平貝遺跡 平貝窯跡』（1999年3月）本吉町教育委員会

【気仙沼市】

宮城県気仙沼市文化財調査報告書

『塚沢横穴古墳群』（昭和51年3月）気仙沼市教育委員会

宮城県気仙沼市文化財調査報告書第2集

『南最知跡発掘調査概報』（昭和55年3月）宮城県気仙沼市教育委員会

宮城県気仙沼市文化財調査報告書第3集

『塚沢横穴古墳群 B地区発掘調査報告書』（昭和56年）気仙沼市教育委員会

宮城県気仙沼市文化財調査報告書第4集

『内の脇2号貝塚発掘調査概報』（昭和57年）気仙沼市教育委員会

宮城県気仙沼市文化財調査報告書第5集

『一般県道大島線改良工事に伴う駒形遺跡発掘調査報告』（昭和61年）気仙沼市教育委員会

宮城県気仙沼市文化財調査報告書第6集

『上八瀬地区化石調査報告書』（昭和62年9月）気仙沼市教育委員会

宮城県気仙沼市文化財調査報告書第7集

『気仙沼市の洞穴 気仙沼市洞穴地域調査報告書』（1995年3月）気仙沼市教育委員会ほか

気仙沼市文化財調査報告書第8集

『開館跡 防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業（大谷地区）に伴う発掘調査報告書』（2016年）

気仙沼市教育委員会

気仙沼市文化財調査報告書第9集

『気仙沼市内発掘調査報告書1 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査－（平成24・25年度）』（2017年）

気仙沼市教育委員会

気仙沼市文化財調査報告書第10集

『気仙沼市震災復興関連遺跡発掘調査報告書1 一平成24年度東日本大震災復興交付金埋蔵文化財

発掘調査事業に伴う個人住宅関連遺跡発掘調査－』（2017年）気仙沼市教育委員会

気仙沼市文化財調査報告書第11集

『台の下遺跡－防災集団移転促進事業災害公営住宅整備事業（大沢A地区）に伴う発掘調査報告書1－』

（2018）気仙沼市教育委員会

気仙沼市文化財調査報告書第12集

『漁業集落防災機能強化事業集会所施設用地整備（気仙沼市唐桑町大沢地区）台の下遺跡9区』（2018年）

気仙沼市教育委員会

気仙沼市文化財調査報告書第13集

『気仙沼市内発掘調査報告書2 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査－（平成26～28年度）』（2018年）

気仙沼市教育委員会

気仙沼市文化財調査報告書第14集

『気仙沼市震災復興関連遺跡発掘調査報告書2 一平成24～26年度東日本大震災復興交付金埋蔵文化財

発掘調査事業に伴う公共事業関連遺跡発掘調査－』（2019年）気仙沼市教育委員会

気仙沼市文化財調査報告書第15集

『気仙沼市内発掘調査報告書3 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査－（平成29年度）』（2019年）

気仙沼市教育委員会

気仙沼市文化財調査報告書第15集

**気仙沼市内発掘調査報告書3
－国庫補助対象事業に伴う発掘調査報告書－
(平成29年度)**

発行日 2019年3月25日

編集・発行 宮城県気仙沼市魚市場前1-1
気仙沼市教育委員会

印 刷 岩手県一関市上大槻街3-11
川嶋印刷株式会社